

平成15年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

目 次

I. こころの健康センター概要

1. 沿 革	1
2. 業 務	1
3. 施設の概要	3
4. 組織及び職員構成	5

II. こころの健康センターの活動

1. 企画・立案	7
2. 技術指導・技術援助	9
(1) 技術支援方針	9
(2) 事業実績	10
3. 教育研修	13
(1) 精神保健福祉研修	13
(2) 学生実習	15
4. 普及啓発	17
(1) 所報「平成14年度版こころの健康センター所報」の発行	17
(2) パンフレットの作成	17
(3) ホームページの更新	17
(4) 講演活動	18
5. 精神保健福祉相談	23
(1) 精神保健福祉相談（こころの健康相談・こころのテレフォン相談） ..	23
(2) 思春期講座	31
6. 組織育成	33
(1) 家族会・リーダー研修会	33
(2) 精神保健福祉ボランティアの育成	34
(3) 思春期アドバイザー養成講座	35
(4) 断酒会・アルコールネットワーク	35
7. 精神障害者福祉推進事業	37
(1) 精神障害者自立援助	37
(2) 社会復帰関連施設支援	38

8. 精神医療審査会に関する事務	39
9. 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定及び承認	41
(1) 精神障害者保健福祉手帳	41
(2) 通院医療費公費負担患者票	44
10. ストレス対策事業	47
11. 薬物相談ネットワーク事業	49
(1) 薬物相談事業	49
(2) 家族教室	49
(3) 薬物依存当事者会	49
(4) 関係機関職員研修	50
(5) 広報啓発	50
(6) 協力組織育成	50
12. こころのケアネットワークづくり事業	51
13. こころの健康危機管理事業	53
14. ひきこもり等への相談・支援体制整備事業	55
Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計	59

凡 例

統計表や一覧表において、次の通り略号を用いた。

- D R…医師
- P S W…精神科ソーシャルワーカー
- P H N…保健婦
- C P…心理技術者

1. こころの健康センター概要

1. 沿 革
2. 業 務
3. 施 設 の 概 要
4. 組 織 及 び 職 員 構 成

1. 沿革

(平成16年4月現在)

三重県こころの健康センター（精神保健福祉センター）は、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設けられた、地域精神保健福祉活動の技術的中枢機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎津保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設され、保健環境部保健予防課の分室としてスタートする。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立（三重県条例第五号）。
- 平成11年4月 診療（投薬）開始（三重県条例第五号の一部改正）。
- 平成11年8月 三重県久居庁舎4階にストレスケア・ルーム増設。
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 ストレスケア・ルームを庁舎2階に移転。

2. 業務

当こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」（健医発第57号厚生省公衆衛生局長通知、平成8年1月19日）に基づき、次の業務を行っている。管轄は、県下全域である。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加

の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、当事者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行う。また、法第38条の4の規定による請求等の受付について、審査の客観性、独立性を確保できる体制を整える。

(9) 精神障害者保健福祉手帳・通院医療費公費負担の判定及び承認

法第32条第3項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び承認業務を行う。

(10) ストレス対策事業（平成11年4月以降）

ストレスを避けて通れない現代社会において、すべてのライフサイクルを通じて、メンタルヘルスが重要課題となっている。一般住民の心の健康を維持向上させ、かつ適応障害などの境界域の心の病を持つ人々への社会的支援体制を確立するため、保健所と一体的な地域におけるメンタルヘルス支援体制をはかる。

(11) 薬物相談ネットワーク事業（平成11年4月以降）

こころの健康センターの薬物相談機能を充実し、それを中核とする薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。また、相談応需職員の研修を行う。

(12) こころのケアネットワークづくり事業（平成13年4月以降）

三重県では健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」において、こころの健康づくりを重要事業と位置づけ、こころのケアに対する支援体制の整備を図っている。特に学校保健、産業保健でのこころの危機に関する関係諸機関のネットワークを構築し、必要なときに、早期に適切な支援ができる体制を整備する。

(13) こころの健康危機管理事業（平成14年4月以降）

(14) ひきこもり等への相談・支援体制整備事業（平成14年4月以降）

3. 施設の概要

(1) 所在地

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎津保健所棟1階

[昭和63年10月9日以降]

三重県久居市明神町2501-1 三重県久居庁舎

(2) 施設の状況

[昭和61年5月1日～昭和63年10月8日]

三重県津庁舎津保健所棟1階 1室 52.9㎡

[昭和63年10月9日以降]

三重県久居庁舎1階

ア 敷地面積 (久居庁舎)		11617.29㎡	
イ 建物面積 (本館棟)	延床面積	5484.50㎡	
ウ 建物構造 (本館棟)		鉄筋コンクリート造4階建、一部5階建	
エ 当センター占有面積		723.0㎡	
オ 各室面積			
事務室 (電話相談室、所長室)	106.2㎡	第1ダイルーム	140.4㎡
第1相談室 (脳波、心理検査室)	30.8㎡	第2ダイルーム (和室)	44.8㎡
第2相談室	23.9㎡	陶芸室	11.3㎡
第3相談室 (診察室)	26.5㎡	更衣室、湯沸室	12.0㎡
第4相談室	23.9㎡		
第5相談室	41.3㎡		
図書資料室	0137.0㎡	各室面積 計	498.1㎡

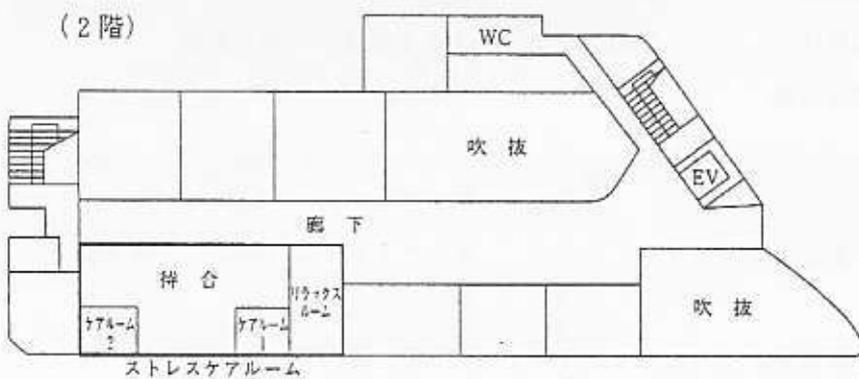
[平成11年8月15日以降増設分]

ストレスケアルーム

〔	ケアルーム	1
	ケアルーム	2
	リラククスルーム	

各室面積 計 156.6㎡

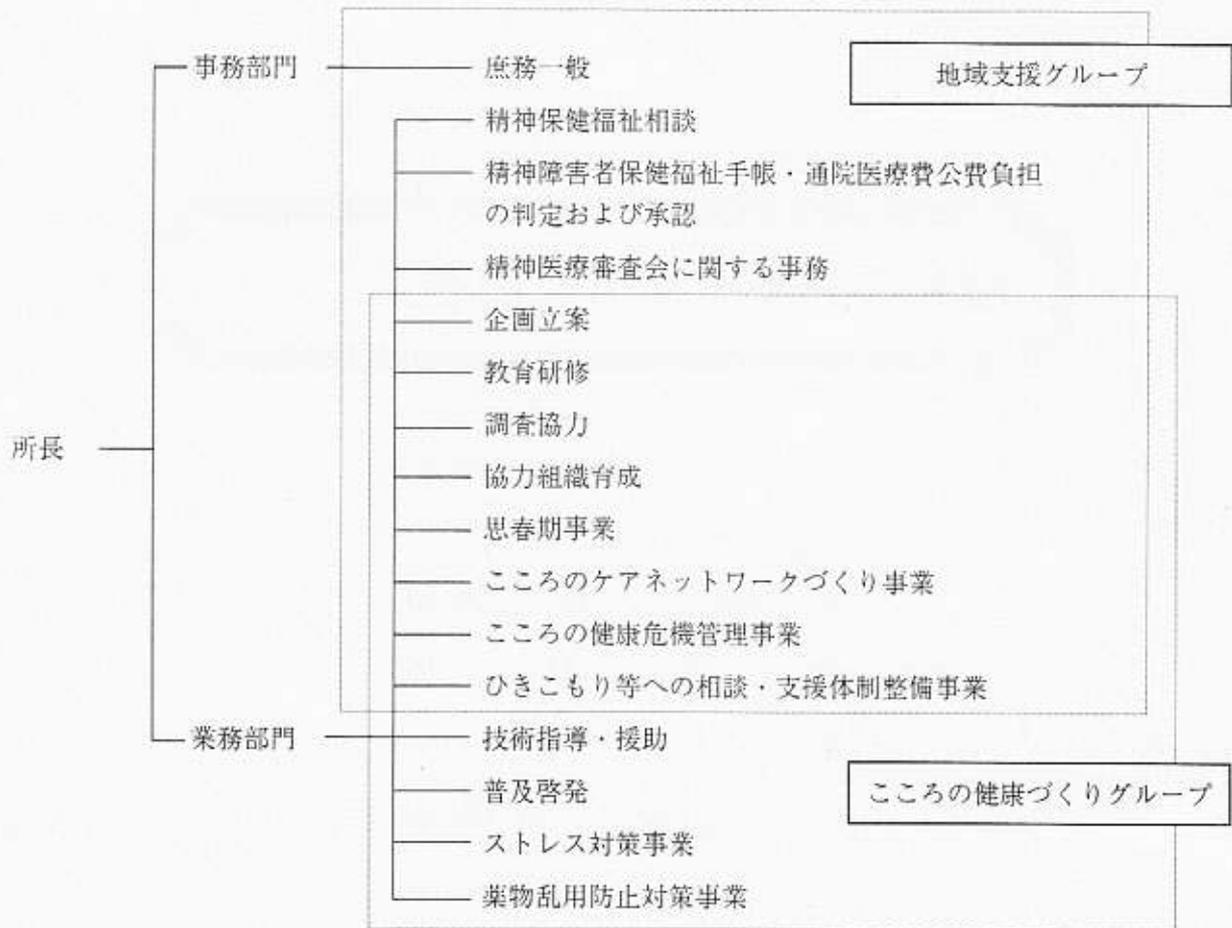
三重県こころの健康センター平面図（平成16年4月現在）



4. 組織および職員構成

(1) 所掌事務

(平成16年4月1日現在)



(2) 職員構成

(平成16年5月1日現在)

職名	職種	人数	
		平成15年度	平成16年度
所長(技術吏員)	医師	1	1
主幹(事務吏員)	精神科ソーシャルワーカー	1	0
主幹(技術吏員)	保健師	1	1
主幹(事務吏員)	一般事務	1	2
主査(技術吏員)	心理技術者	1	1
主査(技術吏員)	保健師	2	3
主事(事務吏員)	一般事務	1	1
技師	医師	0	1
非常勤職員	医師	(3)	(1)
臨時職員	保健師	1	0
電話相談員(嘱託)		2	2
計		11(14)	12(13)

II. こころの健康センターの活動

1. 企 画 ・ 立 案
2. 技 術 指 導 ・ 技 術 援 助
3. 教 育 研 修
4. 普 及 啓 発
5. 精 神 保 健 福 祉 相 談
6. 組 織 育 成
7. 精 神 障 害 者 福 祉 推 進 事 業
8. 精 神 医 療 審 査 会 に 関 す る 事 務
9. 精 神 障 害 者 保 健 福 祉 手 帳 ・ 通 院 医 療 費
公 費 負 担 の 判 定 及 び 承 認
10. ス ト レ ス 対 策 事 業
11. 薬 物 相 談 ネットワーク事業
12. こころのケアネットワークづくり事業
13. こころの健康危機管理事業
14. ひきこもり等の相談
・ 支 援 体 制 整 備 事 業

1. 企 画 立 案

企 画 ・ 立 案

平成14年度に精神保健福祉法の改正により、市町村に業務の一部が委譲されたことを機に、県庁からセンターに法定業務（精神医療審査会に伴う業務、精神障害者保健福祉手帳の交付判定、通院医療費公費負担の判定等の業務）が移行されてから2年目を迎えた。

一方、近年において、ひきこもりや勤労者の自殺など各ライフサイクルにおいて様々なメンタルヘルス問題が増加の傾向にあり、特に青年期、壮年期においてはその問題が社会に与える影響が大きいことから早急な対応が求められてきている。

このような状況下、センターの役割として、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修の機能強化といった従来の役割以外に、地域で気軽に相談できる体制整備や関係者のネットワーク化への支援が必要であることが示唆された。

そのため、平成13年度に、こころのケア体制づくりの構築を目指し、「こころのケアネットワーク事業」を立ちあげた。平成14年度に、こころのケアネットワークを構築するためのサブネットワークの基盤づくりを目指し、県内3箇所の保健福祉部にこころの健康づくり担当者が配置されるとともに、地域住民を対象にリスナー（傾聴者）を養成するための研修事業が開始された。

さらに、平成15年度において、県内全域9箇所の保健福祉部にこころの健康づくり（メンタルヘルス）とこころの健康危機管理（PTSD予防対策）を主業務とする担当者が配置された。センターは担当者とは協働し、県内全域でこころの健康づくり事業及び災害時に「こころのケア」を担うこころの健康危機管理体制整備に着手し、こころの健康危機管理に関しては、体制整備を含めた指針となる「こころの健康危機管理マニュアル」を作成した。平成16年度はこの有効な稼働を推進する。

平成15年度における具体的な取り組み内容は以下のとおりである。

1. こころのケアネットワークづくり事業・こころの健康危機管理事業
 - (1) こころの健康づくり担当者会議の開催
 - (2) リスナー指導者養成研修会の実施
 - (3) 各保健福祉部に対する技術支援（地域担当制）
 - (4) 「平成15年度こころのケアネットワーク事業報告書」の作成
 - (5) 「こころの健康危機管理マニュアル」の作成

詳細概要は「こころのケアネットワークづくり事業」「こころの健康危機管理事業」参照

2. 技術指導 技術援助

- (1) 技術支援方針
- (2) 実績

技術指導・技術援助

(1) 当センターの技術支援方針

① 目的

地域の精神保健福祉活動を推進するため、県民局保健福祉部、市町村、教育、司法関係機関、精神保健福祉関係団体等に対して専門的立場から技術援助を行っていく。

② 内容

【保健福祉部に対する技術指導援助】

1) 企画調整機能強化のための支援

- ・ 研修機能、情報提供、管内の関係機関との連携強化のための援助
- ・ 保健・医療・福祉にかかる計画の策定・実施・評価の推進

2) 研修会・勉強会

- ・ 市町村、関係機関、施設、団体、事務所等の職員に対して研修機能が発揮できるよう技術援助

3) 事例に対する相談援助

【市町村に対する技術指導援助】

1) 事業企画への支援

2) 事例に対する相談援助

3) 保健福祉担当職員の研修会、勉強会

【その他】

教育、司法、事業所、精神保健団体等関係機関への技術支援

③ 体制

職種：医師、心理職、保健師、行政職が内容に応じて、1名～2名体制で支援行っていく。

(2) 事業実績

平成15年度は9保健福祉部にこころの健康づくり事業・こころの健康危機管理担当者が配置されたこと等を考慮して、地域精神保健福祉の第一線である保健福祉部への支援を充実し、地域のニーズにそって保健福祉部が市町村や関係機関を支援するための技術支援を行った。

平成15年度における関係機関への技術指導・技術援助の実績は表1に示すとおりである。

表1 関係機関への技術指導・技術援助（平成15年度）

関係機関	実施回数	参加人数	技術指導援助内容											職種別指導援助回数				
			企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討会	アイデア	研究会	連絡調整	委員会会議	実施指導	調査研究	その他	D R	P H N	P S W	C P	事務 吏員
保健所	294	2230	45	117	6	4	3	56	49	7	1	0	6	9	95	10	24	156
福祉機関	7	322	1	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3	3	1	0
医療機関	60	77	0	25	0	0	0	0	12	0	19	0	4	20	11	1	1	27
行政機関	51	83	10	31	0	0	0	4	3	1	0	0	2	1	25	9	2	14
教育機関	12	13	2	8	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	5	5	0	1
市町村	99	649	11	37	16	6	1	20	4	1	0	0	3	18	46	6	13	16
労働機関	5	63	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
司法機関	3	3	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	1
精神保健団体	23	280	1	2	10	0	0	4	1	0	0	0	5	2	19	1	1	0
学生教育実習	15	65	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	10	1	5	1	8	0
その他	47	168	2	22	5	0	0	7	9	1	0	0	1	1	28	9	4	5
計	616	3953	73	248	39	10	5	97	82	11	20	0	31	53	239	50	54	220

関係機関別にみた技術指導・技術援助の状況は、支援機関は保健所への援助が最も多く、次いで市町村、医療機関、行政機関の順となっている。

経年的にみた関係機関への技術指導・技術援助は表2のとおりである。

表2 関係機関への技術指導援助実績（年度別）

区分	年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
保健所		119	270	345	242	224	150	156	121	188	294
行政		72	103	129	164	167	131	99	68	59	51
市町村		32	37	51	71	83	79	86	86	54	99
医療		46	60	49	36	46	57	38	18	38	60
福祉		43	31	63	43	37	54	58	38	18	7
教育		80	106	148	151	170	127	102	47	39	12
労働		10	22	7	5	18	13	15	15	26	5
司法		0	2	3	4	24	26	43	26	24	3
各種精神保健団体		22	31	20	55	32	41	21	11	31	23
学生教育実習		22	9	5	7	8	9	15	2	5	15
その他		4	30	45	53	67	75	80	25	23	47
合計		450	701	865	831	896	762	713	457	505	616

保健福祉部（保健所）に対する技術指導・技術援助は表3のとおりである。

表3 保健福祉部別技術指導援助実施状況（平成15年度）

保健所 保健福祉部	実施回数 (回)	参加人数 (人)	技術指導援助内容（回）										
			企 助	商 言	清 提	報 供	ケ ス 助	事 例 討 会	デ イ ケ ア	研 修 会 研 究 会	連 絡 整	委 員 会 議	行 政 実 施 指 導
桑 名	26	127	4	15	0	0	0	2	5	0	0	0	0
四 日 市	51	553	8	20	1	0	0	13	6	0	0	0	3
鈴 鹿	34	59	9	16	2	0	1	3	3	0	0	0	0
津	39	366	6	13	0	3	1	7	6	2	1	0	0
松 阪	33	440	6	16	0	1	0	6	4	0	0	0	0
南 勢 志 摩	46	248	5	15	2	0	0	9	14	0	0	0	1
伊 賀	26	148	4	11	0	0	1	3	4	3	0	0	0
紀 北	18	195	1	4	0	0	0	9	1	2	0	0	1
紀 南	21	94	2	7	1	0	0	4	6	0	0	0	1
合 計	294	2230	45	117	6	4	3	56	49	7	1	0	6

3. 教 育 研 修

- (1) 精神保健福祉研修
- (2) 学生実習

教 育 研 修

(1) 精神保健福祉研修

当センターの研修は、全下県域において精神保健福祉活動を推進する専門機関を対象として実施している。県内における精神保健福祉の向上を図る総合的な技術の中核機関としての立場から、保健福祉関係以外の関連諸機関をも対象とした研修を行っている。

研修の形態は、センターで実施する研修と保健福祉部を4ブロック（桑名・四日市・鈴鹿）（中勢・伊賀）（松阪・南勢志摩）（紀北・紀南）にわけて行うブロック研修の2種類がある。教育研修、見学、実習等の実施状況は、下記のとおりである。

①センター主催で実施した研修

教育研修名	実施日	受講対象	受講者数
精神保健福祉事務担当者会議	平成15年5月19日	県保健福祉部、市町村の保健福祉関係者	48
老人精神保健福祉研修会	平成15年6月28日	保健、福祉、医療、その他関係者	76
児童青年精神保健福祉研修会	平成15年11月20日	保健、福祉、医療、学校、労働、その他関係者、一般県民、当事者、家族	430
地域精神保健福祉研修会	平成15年11月27日	保健、医療、福祉、教育、警察、消防、その他関係者	166

計4回 720名

②各ブロックで実施した研修

ブロック	研修名	実施日	受講対象	受講者数
北勢 （桑名・四日市・鈴鹿）	・精神保健ボランティア「ベルの会」継続研修会	平成15年11月21日	精神保健ボランティア「ベルの会」会員 社協ボランティア	16
	・地域精神保健福祉研修会	平成16年3月23日	市町村、社会復帰施設職員 病院、社協、ボランティア、県保健福祉部	101
津・伊賀	・ブロック研修「精神疾患と対応ー統合失調症、うつ病等ー」滋賀県立成人病センター 心療内科医師 明神徹郎	平成16年3月22日	一般住民、市町村及び社会福祉協議会等関係職員、家族会、社会復帰施設職員、ボランティア等	143
南勢志摩・松阪	・意識のバリアフリー こころの元気会講演会	平成15年8月20日	南勢志摩保健福祉部管内市町村保健師、事務職、社会福祉協議会職員等	200
紀北・紀南	・アルコール依存症勉強会	平成15年9月29日	市町村、社協、警察、断酒会、県保健福祉部	14

計5回 474名

精神保健福祉事務担当者会議（精神保健福祉担当者会議と合同）

精神保健福祉についての概要を理解し、地域における精神保健福祉活動の推進を図った。

日 程	内 容
平成 15 年 5 月 19 日 9:45～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉手帳について ・通院医療費公費負担事業について ・精神医療審査会について ・こころの健康センターの事業について <p style="text-align: right;">など</p>

老人精神保健福祉研修会

社会的環境が改善され日々医療が進歩するなかで、我が国では人生 80 年時代が到来した。このような長寿社会で健やかに老いるためには、常日頃からの健康習慣を継続することや医療との適切なつながりをもつことが大切になってくる場所である。

そこで今回は、高齢者やその家族から信頼され求められる医療について考えていき同時に「痴呆症」についての知識を深めていった。

日 程	内 容
平成 15 年 6 月 28 日 14:00～16:00	<p>講演</p> <p>司会 三重県こころの健康センター 所長 崎 山 忍 座長 三重県立こころの医療センター 医師 中 林 正 人 「感謝と笑顔の医療をめざして」 東員病院医師 川 井 健</p> <p>特別講演</p> <p>座長 三重大学医学部付属病院 院長 葛 原 茂 樹 「老年期の痴呆を巡って」 横浜市立大学医学部 名誉教授 医療法人さわらび会 福祉村病院 院長 小 阪 憲 司</p>

児童（青年）精神保健福祉研修会

近年、思春期・青年期の心の問題として「ひきこもり」について社会的にも関心を集めつつあります。社会的ひきこもりの状態といわれる人が全国に 100 万人以上といわれています。しかし、「ひきこもり」からの脱出はなかなか難しく、家族だけでの対応では長期化することも十分考えられます。

そこで今回、映画「h o m e」の上映および主人公と映画監督(主人公の弟)とのフリートークによって、このような状態にいる家族に社会に出る勇気を見出す一歩となること、また、ひきこもり問題への関係機関の理解と課題意識を深めていくことにした。

日 程	内 容
平成 15 年 11 月 20 日 14:00～16:00	映画「h o m e」上映・小林兄弟とのフリートーク

地域精神保健福祉研修会

自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件、児童虐待、夫婦間暴力等、近年予測を超える事象の発生によりこころに傷を負う事態が増加しています。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や関係機関との連携のもとに、こころの健康危機管理における支援体制の整備が急務である。

そこで、今年度は、来るべき災害時に救助者、支援者になりえる方を対象に「心的トラウマ」に対する理解を深め、実際の救援活動時に役立つための知識や技術を学ぶ機会とした。

日 程	内 容
平成 15 年 11 月 27 日 13:30～16:00	講演「災害時における心的トラウマの理解とケア」 講師 国立精神・神経センター精神保健研究所 成人精神保健部長 金 吉晴先生

(2) 学生実習

実習

学 校 名	実施回数	受講者数
三重大学医学部学生	4	3
聖十字福祉専門学校生	12	3
合 計	16	6

講義

学 校 名	実施回数	受講者数
三重大学医学部学生	2	200

4. 普 及 啓 発

- (1) 所報「平成14年度版こころの健康センター所報」の発行
- (2) パンフレットの作成
- (3) ホームページの更新
- (4) 講演活動

普及啓発

(1) 「平成14年度版 こころの健康センター所報」の発行

平成15年6月に800部を作成し、関連諸機関に配布した。

(2) パンフレットの作成・配布

パンフレット名	印刷部数
「こころの健康センター」	1,500部
「こころのケアガイドブック（診療機関編）」	1,000部
「こころのケア」	2,000部

(3) ホームページの更新

アドレス <http://www.pref.mie.jp/KOKOROC/HP/>

(4) 講演活動

精神保健に関する知識の普及・啓発を目的とし、関係機関からの要請により講演活動を実施している。今年度の講演回数は30回で対象は2,439名であった。今年の特徴はメンタルヘルスについての講演依頼が多くなっており、特に保健所・市町村からの要望が多かった。中高年の自殺の増加が社会問題になっており、一次予防としてのこころの健康づくりへの要望が今後も高まると思われる。

	老 人	思 春 期	薬 物	社会復帰促進	疾 患 理 解	メンタルヘルス	そ の 他	総 計
保 健 所	0	0	0	4	4	10	0	18
	0	0	0	241	230	223	0	694
市 町 村	0	0	0	2	0	5	0	7
	0	0	0	26	0	178	0	204
福 祉 機 関	0	0	0	3	0	1	0	4
	0	0	0	367	0	300	0	667
教 育 機 関	0	0	0	0	0	4	0	4
	0	0	0	0	0	235	0	235
行 政	0	0	0	0	1	3	0	4
	0	0	0	0	5	34	0	39
そ の 他	0	0	0	1	0	0	1	2
	0	0	0	550	0	0	50	600
総 計	0	0	0	10	5	23	1	39
	0	0	0	1184	235	970	50	2439

※上段 回数

下段 人数

① 保健所

年 月 日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人数	対応者
15 5 21	リスナー研修	タッピングタッチ	四日市保健福祉部	民生・児童委員	25	保健師
15 6 12	精神保健福祉研修会	地域でこころを病む人を支えるために	伊賀保健福祉部	民生・児童委員	150	医 師
15 6 6	リスナー研修	こころと体の健康づくり	四日市保健福祉部	民生委員・市町村職員	22	保健師
15 7 3	精神保健福祉講座 市町村精神保健福祉担 当者会議	心の病気について	紀南保健福祉部	ボランティア、市町 村担当者、社協、福 祉事務所	21	医 師
15 7 14	南勢志摩地域精神保健 福祉連絡会	ひきこもりの理解と 援助について	南勢志摩保健福祉 部	精神保健福祉担当 者・家族会	41	医 師
15 8 26	リスナー研修	メンタルヘルスの基 礎知識	紀北保健福祉部	企業・社協・市町村・ 官公庁等健康管理者	20	医 師
15 9 2	リスナー研修	積極的傾聴	紀北保健福祉部	企業・社協・市町村・ 官公庁等健康管理者	21	心 理 技 術 者

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人数	対応者
15	9	24	リスナー研修	疾患の理解（うつ病を中心に）	紀南保健福祉部	福祉委員、保健師	18	医 師
15	9	24	平成 15 年度精神保健福祉講座	精神障害者の理解のために	四日市保健福祉部、菰野町、菰野町社会福祉協議会	町民	26	保健師
15	11	12	リスナー研修	旅立ちにあたり	四日市保健福祉部	民生・児童委員	16	医 師
15	11	28	ホームヘルパー研修会	精神障害者に対する基礎知識	松阪保健福祉部	ヘルパー	50	医 師
15	12	5	リスナー研修	交流分析	四日市保健福祉部	民生・児童委員	22	心 理 技 術 者
15	12	8	リスナー研修	交流分析	四日市保健福祉部	民生・児童委員	23	保健師
15	12	19	リスナー研修	交流分析、人間関係づくり	伊賀保健福祉部	保健、福祉教育等	35	心 理 技 術 者
16	1	30	リスナー研修	旅立ちにあたり	四日市保健福祉部	民生・児童委員	19	医 師
16	2	9	家族教室	心の病をもつ人に対する家族の対応について	南勢志摩保健福祉部	家族・保健福祉部職員	15	保健師
16	2	10	リスナー研修	旅立ちにあたり	四日市保健福祉部	民生・児童委員	20	医 師
16	3	22	津、伊賀ブロック研修会	精神疾患と対応	津、伊賀保健福祉部	家族会、作業所、職安、ボランティア、ケアマネージャ、市職員	150	医 師
計							694	

② 市町村

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人数	対応者
15	9	19	菰野町リラクゼーション教室	ストレスケアについて	菰野町	町民	23	ケース ワーカー
15	9	26	メンタルヘルス体験研修	こころの健康づくり	伊勢市職員課	市職員	10	ケース ワーカー
15	10	7	メンタルヘルス体験研修	こころの健康づくり	伊勢市職員課	市職員	10	ケース ワーカー
15	11	6	職員研修（管理職）	メンタルヘルスの基礎知識	上野市	職員（管理職）	80	ケース ワーカー
15	12	18	白山町町民大学	精神障害者の理解	白山町	町民	11	保健師
16	2	9	家族教室	こころの病をもつ家族の対応について	南勢志摩保健福祉部	家族会	15	保健師
16	2	24	朝日町保健福祉センター	職場のメンタルヘルスケアについて	朝日町安全衛生委員会	朝日町職員	55	保健師
計							204	

③ 福祉機関

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人数	対応者
15	10	18	紀和町社会福祉大会	こころの健康について	紀和町社会福祉協議会	住民	300	保健師
15	12	16	平成15年度精神保健福祉基礎研修	精神障害者の相談活動をとおして	三重県社会福祉協議会	県下、民生・児童委員	250	ケースワーカー
16	2	25	桑名市職員人権研修会	精神障害の理解と対応	桑名市社会福祉協議会	市職員	100	医 師
16	3	16	平成15年度地域福祉権利擁護事業生活支援員研修	障害者の支援についてメンタルヘルス研修	鈴鹿市社会福祉協議会、鈴亀地域権利擁護センター	亀山市、関町、鈴鹿市社協関係者、生活支援員	17	ケースワーカー
計							667	

④ 教育機関

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人数	対応者
15	8	26	第4回員弁郡教頭会研修会	職場のメンタルヘルス	員弁郡教頭会	教頭	27	保健師
15	11	7	健康科学論	「ライフサイクルとこころの病」	三重大学保健センター	三重大学生1,2年生	100	医 師
15	11	14	健康科学論	「地域のメンタルヘルス」	三重大学保健センター	三重大学生1,2年生	100	医 師
15	12	2	古江小PTA研修会	「子育て中のお母さんのストレス」	尾鷲市立古江小学校	古江小PTA	8	心理技術者
計							235	

⑤ 行政

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人数	対応者
15	4	14	現地視察研修	センター概要とストレスの基礎理論 リラクセス体験と我が心のケア	三重県	県職員	5	ケースワーカー
15	5	26	現地視察研修	センター概要とストレスケアについて	健康福祉部人材育成会議	健康福祉部職員	17	保健師
15	5	27	現地視察研修	センター概要とストレスケアについて	健康福祉部人材育成会議	健康福祉部職員	12	保健師
15	9	2	災害支援者のこころの問題	「ASD～PTSD等について」	こころの健康センター	署員	5	医 師
計							39	

⑥ その他

年	月	日	名 称	内 容	実 施 主 体	対 象	人数	対応者
15	6	25	第31回三家連精神保健福祉大会	地域と共にあゆむ私たち	三家連	三家連会員・当事者精神保健福祉関連担当者	550	医 師
16	2	17	職員研修	精神保健福祉法について	こころの医療センター	院長、医局、看護、コメディカル、事務	50	医 師
計							600	

5. 精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談

(こころの健康相談・こころのテレフォン相談)

(2) 思春期講座

精神保健福祉相談

(1) 精神保健福祉相談（こころの健康相談・こころのテレフォン相談）

精神保健福祉相談事業は、「こころの健康相談」（来所相談）と「こころのテレフォン相談」（電話相談）に分けられる。

「こころの健康相談」は、思春期・老年期・アルコールのような特定相談も含め、毎週火・金を原則として相談に応じてきた。平成15年度の相談員は、医師4名（所長、精神科医（非常勤）3名）、保健師（精神保健相談員）3名、精神科ソーシャルワーカー1名、心理技術者1名の計9名である。

「こころのテレフォン相談」は、毎週月～金曜日の午前10時～午後4時まで、専用電話にて相談に応じている。その対応は専任の嘱託相談員（看護職）2名が当たっている。

相談の流れは、図1に示してある。この基本的な考え方は所内でそれぞれの専門職種が互いに検討を行い、それぞれの相談内容に適した方法がとれるようになっている。

図1 相談の流れ



平成15年度における相談の概要は以下のとおりである。

相談件数は、表1のとおりである。前年度と比べると、来所相談が35.6%、電話相談が92.9%と減ったが、新規件数は100.0%、107.9%と前年度とほぼ変わらない相談件数がある。全体の相談件数では82.9%、新規件数は106.9%となっている。

表1 平成15年度 相談件数

		件 数	構成比 (%)	前年度比 (%)
こころの健康相談		348(144)	7.5	35.6 (100.0)
こころのテレフォン相談		4,321(1,022)	92.5	92.9 (107.9)
再 掲	思 春 期	5.6	263(233)	73.3 (115.4)
	老 年 期	8.7	407(171)	113.7 (88.7)
	酒 害	0.3	15(64)	88.2 (100.0)
計		4,669(1,166)	100.0	82.9 (106.9)

※ () 内は新規件数再掲

最近5年間の年度別相談件数の推移は表2のとおりである。来所相談は、平成13年度に新規事業（こころのケアネットワーク事業）、ベンチャーキングによる方向の転換、法定業務の準備等により相談件数が減っている。15年度には、可能な限り地域の社会資源につなげて行くということで、継続相談よりも他機関を紹介する場合が多く、総件数は3分の1になった。しかし、新規件数については昨年同様である。

表2 精神保健福祉相談件数（年度別）

項目		年度					
		H10	H11	H12	H13	H14	H15
こころの健康相談 (来所相談)		1,243 (155)	1,576 (243)	1,931 (258)	972 (118)	977 (144)	348 (144)
こころのテレフォン相談		5,187 (723)	5,444 (952)	4,593 (992)	3,636 (928)	4,652 (947)	4,321 (1,022)
再 掲	思 春 期	412 (183)	690 (259)	737 (239)	345 (202)	359 (202)	263 (233)
	老 年 期	198 (57)	431 (107)	374 (113)	283 (71)	358 (63)	407 (171)
	アルコール	21 (16)	23 (19)	26 (18)	20 (17)	17 (14)	15 (14)
計		6,430 (878)	7,020 (1,195)	6,524 (1,250)	4,608 (1,046)	5,629 (1,091)	4,669 (1,166)

※（ ）内は新規件数再掲

相談者別件数（表3）をみると、例年通り本人の割合が77.9%と高いが、家族からの相談も20.2%と増えている。

表3 相談者別件数

相談種別 相談者	こころの健康相談	こころのテレフォン相談	計	構成比 (%)
本 人	202 (54)	3,433 (551)	3,634 (605)	77.9 (51.9)
家 族	107 (65)	835 (418)	942 (483)	20.2 (41.4)
そ の 他	39 (25)	53 (53)	92 (78)	1.9 (6.7)
計	148 (144)	4,321 (1,022)	4,668 (1,166)	100.0 (100.0)

※（ ）内は新規件数内数

表4 年代別、性別 相談件数

区 分	こころの健康相談			こころのテレフォン相談			合 計			総相談 件数に 対する 比率(%)
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
0～5歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	3 (3)	3 (2)	6 (5)	3 (3)	3 (2)	6 (5)	0.1
6～12歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	13 (12)	11 (11)	24 (23)	13 (12)	11 (11)	24 (23)	0.5
13～15歳	3 (3)	0 (0)	3 (3)	18 (18)	16 (15)	34 (33)	21 (21)	16 (15)	37 (36)	0.8
16～18歳	3 (3)	16 (10)	19 (13)	35 (29)	19 (17)	54 (46)	38 (32)	35 (27)	73 (59)	1.6
児童計	6 (6)	16 (10)	22 (16)	69 (62)	49 (45)	118 (107)	75 (68)	65 (55)	140 (123)	3.0
19～22歳	17 (15)	5 (5)	22 (20)	68 (44)	59 (48)	127 (92)	85 (59)	64 (53)	149 (112)	3.2
23～29歳	50 (8)	26 (3)	76 (10)	173 (74)	101 (88)	274 (162)	223 (81)	127 (91)	350 (172)	7.5
30～39歳	46 (23)	61 (16)	107 (39)	355 (74)	599 (134)	954 (208)	401 (97)	660 (150)	1,061 (223)	22.8
40～49歳	10 (6)	18 (6)	28 (12)	255 (32)	1,430 (84)	1,685 (116)	265 (38)	1,448 (90)	1,713 (128)	36.7
50～59歳	12 (5)	24 (10)	36 (15)	34 (17)	327 (51)	361 (68)	46 (22)	351 (61)	397 (83)	8.5
60～64歳	4 (3)	6 (4)	10 (7)	390 (12)	57 (25)	447 (37)	394 (15)	63 (29)	457 (44)	9.8
65～69歳	0 (0)	0 (0)	0 (0)	12 (5)	54 (14)	66 (19)	12 (5)	54 (14)	66 (19)	1.4
70歳～	4 (2)	3 (2)	7 (4)	13 (11)	21 (17)	34 (28)	17 (13)	24 (19)	41 (32)	0.9
成人計	143 (62)	143 (46)	284 (106)	1,300 (269)	2,648 (461)	3,948 (730)	1,443 (331)	2,791 (507)	4,234 (838)	90.8
不明	18 (14)	22 (6)	40 (20)	71 (53)	184 (132)	255 (185)	89 (67)	206 (138)	295 (205)	6.3
合計	167 (82)	181 (62)	348 (144)	1,440 (384)	2,881 (638)	4,321 (1,022)	1,607 (466)	3,062 (700)	4,669 (1,166)	100

※ () 内は新規件数再掲

次に、年代別、性別相談件数（表4）をみると、年代別には来所相談が20代・30代、テレフォン相談は30代・40代の相談が多い。

性別をみると来所相談の性差は少なくなった。テレフォン相談については昼間の時間帯であるということと、40代の女性のリピーターが多いことがあり女性の件数が多くなっている。

表5 保健所管内別相談件数

保健所	こ 健 こ 康 ろ 相 の 談	こ こ ろ の テ レ フ ォ ン 相 談	計	構成比 (%)
桑名	30 (11)	150 (68)	180 (79)	3.9
四日市	40 (18)	155 (117)	195 (135)	4.2
鈴鹿	27 (14)	1,385 (116)	1,412 (130)	30.2
津	149 (49)	1,079 (253)	1,228 (302)	26.3
松阪	45 (24)	626 (93)	671 (117)	14.4
伊勢	23 (12)	329 (86)	352 (98)	7.5
伊賀	9 (5)	120 (68)	129 (73)	2.8
紀北	4 (1)	47 (5)	51 (6)	1.1
紀南	2 (1)	14 (13)	16 (14)	0.3
県外	12 (3)	128 (47)	140 (50)	3.0
不明	7 (6)	288 (156)	295 (162)	6.3
計	348 (144)	4,321 (1,022)	4,669 (1,166)	100.0

※ () 内は新規件数内数

次に、保健所管内別相談件数（表5）をみると、来所相談では津・松阪・四日市が多く、この3保健所管内で全体の67.2%を占める。次に桑名・鈴鹿・伊勢と続く。紀北・紀南は少なく、地理的な要因は大きいと思われる。テレフォン相談は、鈴鹿・津・松阪が、多くなっている。新規件数をみると、来所相談、テレフォン相談共に、昨年同様津が多くなっている。

相談内容別件数については、こころのテレフォン相談、来所相談別に、図2、図3に示す。

図2 テレフォン相談内容別件数

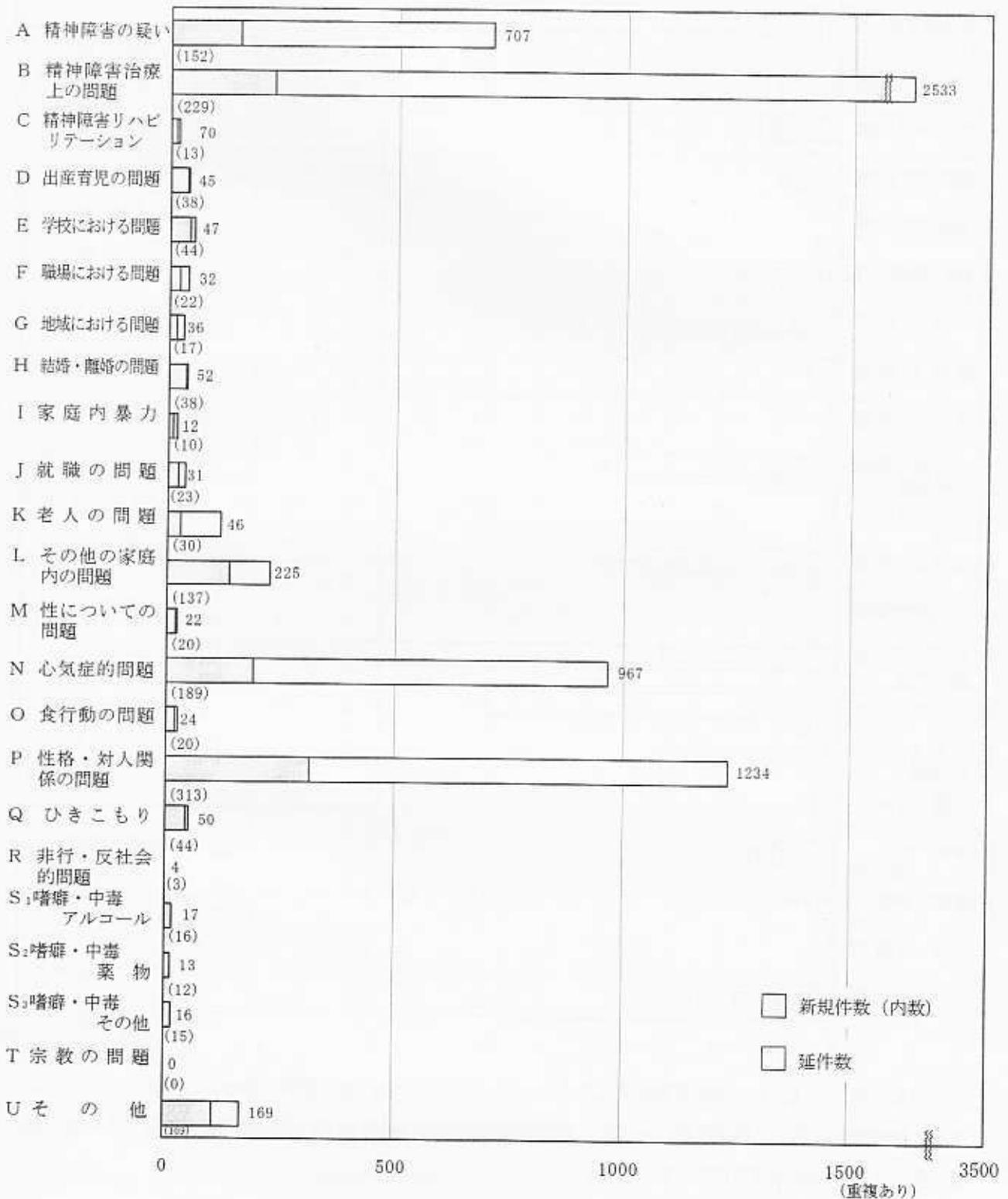
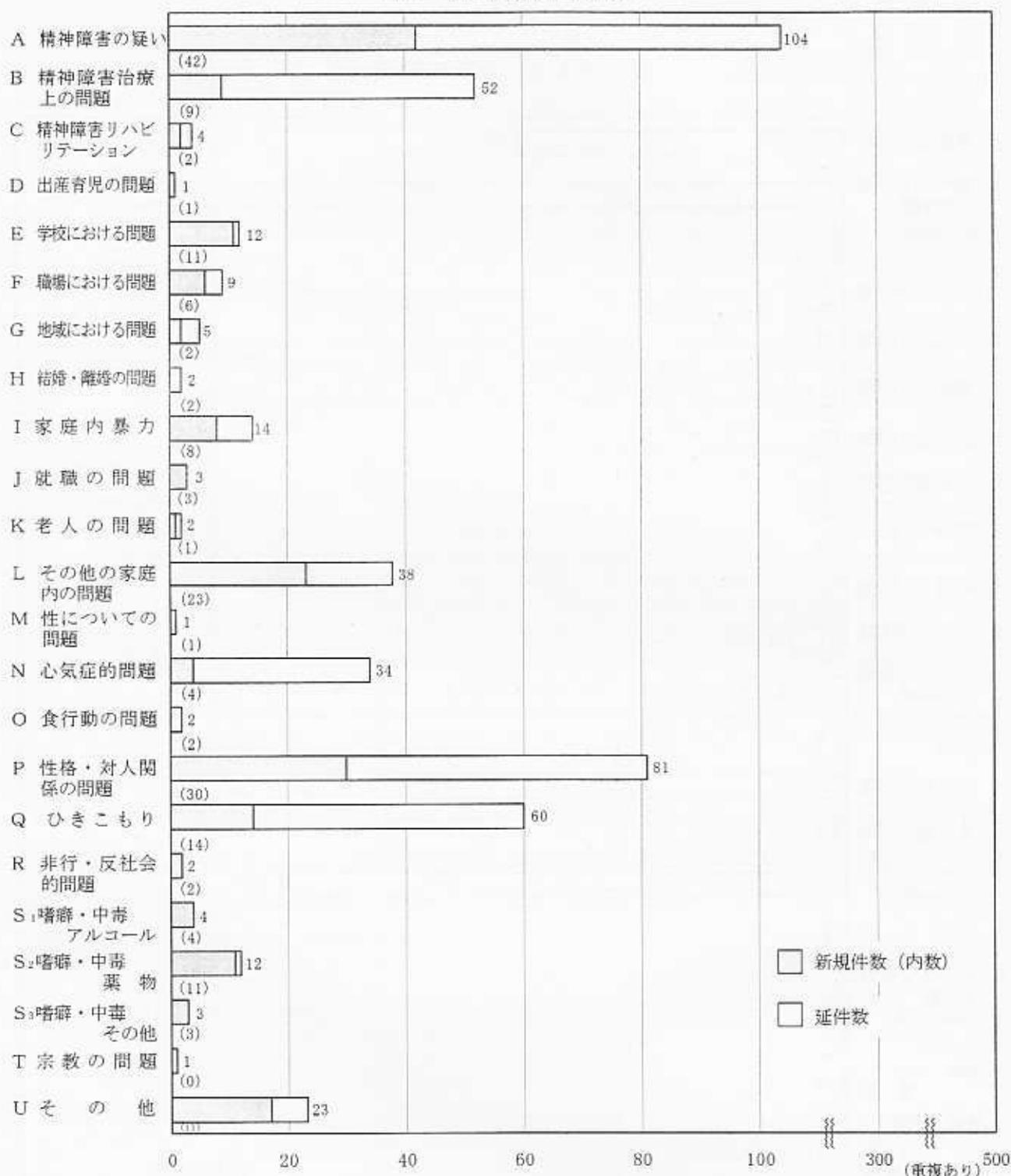


図3 来所相談内容別件数



内容を大きく分けると、精神障害に関するもの（A、B、C）と、適応障害（D～U）に分けることができる。精神障害に関する相談件数は46.0%、適応障害は88.8%（重複あり）で、適応障害に関する相談の割合が高くなり、精神障害の相談は減少している。

今年度の診療件数は、実人数7名、延べ件数36件である。

<特定専門相談>

思春期相談

表6 思春期内容別相談件数

	来所相談 (%)	テレフォン相談 (%)	計 (%)
A 精神障害の疑い	23 (22.3)	23 (8.9)	46 (12.7)
B 精神障害治療上の問題	1 (1.0)	24 (9.2)	25 (6.9)
C 精神障害リハビリテーション	0 (0)	0 (0)	0 (0)
D 出産・育児の問題	0 (0)	3 (1.2)	3 (0.8)
E 学校における問題	10 (9.7)	26 (10.0)	36 (9.9)
G 地域における問題	0 (0)	0 (0)	0 (0)
H 結婚・離婚の問題	0 (0)	1 (0.4)	1 (0.3)
I 家庭内暴力	0 (0)	2 (0.8)	2 (0.6)
J 就職の問題	0 (0)	6 (2.3)	6 (1.7)
L その他の家庭内の問題	8 (7.8)	13 (5.0)	21 (5.8)
M 性についての問題	0 (0)	6 (2.3)	6 (1.7)
N 心気症的問題	0 (0)	37 (14.2)	37 (10.2)
O 食行動の問題	1 (1.0)	3 (1.2)	4 (1.1)
P 性格・対人関係の問題	20 (19.4)	96 (37.0)	116 (32.0)
Q ひきこもり	26 (25.2)	17 (6.5)	43 (11.9)
R 非行・反社会的問題	2 (1.9)	0 (0)	2 (0.6)
S 嗜癖・中毒	5 (4.9)	3 (1.2)	8 (2.2)
U その他	7 (6.8)	0 (0)	7 (1.9)
計	103 (100.0)	260 (100.0)	363 (100.0)

(重複あり)

思春期は、中学生から大学卒業までの年齢（13歳～22歳）を考えている。表6に思春期の相談内容別件数を示した。

来所相談は、103件あり、来所相談全件数の31.0%であり、昨年度の比率に比べ2.8倍に増加している。内容別にみると、ひきこもりに関する相談が最も多く26件（7.4%）で、次に性格・対人関係上の問題、学校における問題と続いている。

テレフォン相談は、260件でテレフォン相談件数の6.0%である。内容別にみると性格・対人関係上の問題が多く、次に精神障害の疑いの問題、ひきこもりの問題が続いている。

昨年に比べ、来所、テレフォン相談共にひきこもり相談が増加している。

老年期相談

表7 老年期内容別相談件数

	来所相談 (%)	テレフォン相談 (%)	計 (%)
A 精神障害の疑い	0 (0)	328 (29.8)	328 (29.5)
B 精神障害治療上の問題	3 (33.3)	43 (3.9)	46 (4.1)
C 精神障害リハビリテーション	0 (0)	1 (0.1)	1 (0.1)
G 地域における問題	0 (0)	1 (0.1)	1 (0.1)
H 結婚・離婚の問題	0 (0)	0 (0)	0 (0)
K 老人の問題	2 (22.2)	24 (2.2)	26 (2.3)
L その他の家庭内の問題	1 (11.1)	46 (4.2)	47 (4.2)
N 心気症的問題	0 (0)	338 (30.7)	338 (30.4)
O 食行動の問題	1 (11.1)	1 (0.1)	2 (0.2)
P 性格・対人関係の問題	1 (11.1)	315 (28.6)	316 (28.4)
Q ひきこもり	0 (0)	0 (0)	0 (0)
S 嗜癖・中毒	1 (11.1)	5 (0.5)	6 (0.5)
U その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)
計	9 (100.0)	1,102 (100.0)	1,111 (100.0)

(重複あり)

60歳以上の老年期の相談は、今年度は1,111件であり、全件数の23.8%である。来所相談は減っているが、テレフォン相談は3.4倍増加している。テレフォン相談では心気症的問題や精神障害の疑い、また、性格・対人関係上の問題の順となっている。

アルコール相談

アルコール相談の件数は、今年度は15件で全件数の0.3%である。アルコールに関する相談はアルコール専門病棟をもつ県立病院が隣接市にあることや、各保健所で相談を行っていることにより、例年通り、当センターにもちこまれることは少ないと思われる。

(2) 思春期講座（ひきこもり家族教室）

思春期は、人の一生の中でも身体的・精神的に大きく変化する時期である。身体的変化への戸惑いや成長の喜びは本人と共に家族も気づきやすいところであるが、精神的变化については本人、家族とも戸惑いやすく、子どもの自分探しを家族がどう見守っていくのかが問われるところである。自分探しへの一歩を踏みだそうとしている子どもの揺れる思いが時には、不登校となったり、引きこもり、家庭内暴力、心身症といった心の問題につながる場合もある。

そこで、今回の講座は、不登校、引きこもり、家庭内暴力等の問題で悩んでいる家族を対象に講座を実施した。

参加者は、教育機関の紹介やホームページから講座を知って参加した24家族である。夫婦で参加された方も3組みられ、父親の協力や理解が得られやすくなったといえる。

今年度は出来る限り参加者同志のグループワークをもちこみ、互いに意見交換をしたり、対応の工夫について情報交換をする時間を多く取った。

思春期講座のプログラム別参加者は下記のとおりである。

(プログラム)

日 時	内 容	講 師	参加人数
①H15.12.4 13:00～16:00	思春期・青年期の心と体の特徴	国立病院機構 榊原病院 長尾圭造 院長	26
②H16.1.8 13:00～16:00	思春期における不登校・ひきこもりの理解 と家族の対応	森本メンタルクリニック 森本義典 院長	23
③H16.2.12 13:00～16:00	思春期の子どもと家族の関係 (ロールプレイング)	こころの医療センター 榊原規之 臨床心理士	17
④H16.3.4 13:00～16:00	OB会からのメッセージ 思春期講座のまとめとして	思春期OB会会員 こころの健康センター	19

思春期講座内容

第一回

独立行政法人国立病院機構 榭原病院院長 長尾主造先生は、ワークショップの形式で子ども達の気持ちや現状の理解をチェックリストを付けながら深めていった。

現在の子どもの生活状態をはじめ、いじめ等によるトラウマの状態やこころの病の状態などを確認していった。

第二回

森本メンタルクリニック 森本義典院長は、「ひきこもり」になることの意味や「個人」「家族」「社会」のシステムの変化、そして「ひきこもり」で認められる様々な精神症状とその対応について学んだ。家族の支援・援助については、「援助を求めたい」という動機付けを維持することと「できていること」を見つけられるように、ひきこもりに対する無力感を補完することが大切であることを再確認した。また、本人の援助については、自分が人の役に立っているという感じ、成熟のイメージを獲得していくことが大切であると学んだ。

第三回

県立こころの医療センター 榭原規之臨床心理士は、自分の家族について果物にみたてて絵を描いたり、日常の子どもとのやりとりをロールプレイを使って再確認していった。立場を変えることで、これまで気がつかなかった子どもの心境なども体感することができた。

第四回

思春期アドバイザーの3人の会員から体験談を聞いた。その後、自由討論で意見や質問を出し合った。実際に困難な時期を乗り越えた会員の方の話は参加者の方にもより身近に感じられ積極的に質問などが出された。

6. 組 織 育 成

- (1) 家族会・リーダー研修会
- (2) 精神保健福祉ボランティアの育成
- (3) 思春期アドバイザー養成講座
- (4) 断酒会・アルコールネットワーク

組 織 育 成

(1) 家族会・リーダー研修会

① 家族会

○三重県精神障害者家族会連合会（三家連）

三家連は昭和44年に発足し、35年が過ぎようとしている。会員の高齢化や新会員の確保などの問題を抱えながらも、地域においては、保健、医療、福祉等関係機関の連携強化に加えて、精神保健ボランティアの支援を得ながら、精神障害者の社会復帰など様々な活動への取り組みがなされている。

センターは家族会の育成とともに、こうした関係領域拡大と連携の強化を目指して支援を行っており、三家連の運営に関する側面的支援はもとより、例年開催される三家連精神保健福祉大会の実行委員や三家連理事会での助言及び参加、研修講師などを行っている。

○精神障害者地域家族会

県内の地域家族会は現在、病院家族会5ヶ所、地域家族会12ヶ所、その他の家族会（社会復帰関連施設等）2ヶ所が活動している。特に地域家族会については、全県下に拠点が網羅されている。しかし、各家族会とも役員の高齢化が進み、会の運営に悩みが生じてきていることが課題となっている。

表1. 支援状況

	回（件）数	対象者延人数
家 族 会	17	173
三家連精神保健福祉大会 （三家連主催）	1	550

② リーダー研修会

保健福祉部を拠点とした地域家族会活動を円滑にするため、研修会を開催している。15年度は、松阪保健福祉部「こころ元気会」と共催で、家族会、作業所職員、精神保健福祉ボランティア、社会復帰関連施設職員、当事者等を対象に、社会復帰への促進を目指し実施した。

表2. 研修状況

	研 修 内 容	参加者および対象者
平成15年 8月20日(木) 14:00~17:00	講演 「それで願風～べてるの非援助論～」 社会福祉法人浦河べてるの家理事兼北海道医療大学 助教授 向谷地 生 良氏 べてるの家：林 園 子氏 吉 田 めぐみ氏 清 水 里 香氏	272名 家族会会員、共同作業所所長、指導員、社会復帰施設指導員、保健福祉部、市町村、社協等関係職員、当事者等
8月21日(木) 10:00~12:00	交流会 「べてるに学ぶ共同作業所～自己決定と自己責任」	72名

(2) 精神保健福祉ボランティアの育成

県域の精神保健福祉ボランティアの組織である「三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会」と当センターの精神保健福祉ボランティア教室修了生で組織している「三重てのひら」への運営に対し助言等の支援を行った。

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会

平成元年から実施している当センターの精神保健福祉ボランティア教室がモデルとなり順次保健所・社会福祉協議会主催の教室が開催され各地に精神保健福祉ボランティアグループが結成されてきた。

平成10年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループ代表が集まり、相互の情報交換、資質の向上を目的に連絡協議会結成の合意をし、平成11年度に発足した。

○平成15年度活動内容

精神障害者のスポーツ振興が叫ばれ、障害者国体への正式参加を目指して全国精神障害者家族会連合会でも動きを始めている。平成15年度には静岡県での障害者国体に合わせて精神障害者バレーボール大会が開催され、三重県にも出場権が与えられている。そこで連絡協議会では県内での精神障害者のバレーボールの普及と県大会への側面支援を目的に活動を行った。又、県内のボランティアの交流会の開催、各地での研修会に参加し資質の向上を図った。

①精神障害者バレーボール大会の開催

日時：H15. 6. 29 (日)

場所：久居市総合体育館

参加者：病院、作業所、保健所デイケアメンバー 73名 (5チーム)

②三重県精神保健福祉ボランティアの集い

日時：平成16年3月13日 (土)

場所：三重県立こころの医療センター

参加者数：30名

内容：・講話

こころの医療センター院長 原田雅典

・グループ交流会

「精神保健福祉ボランティアの今まで・現在・将来？」

③研修会への参加

・精神保健福祉ボランティア全国大会 in 千葉

日時：H15. 11. 11～11. 12

場所：浦安市文化会館

④運営委員会の開催 10回

② 三重でのひら

平成元年から始まった当センターの精神保健福祉ボランティア教室修了生により、平成4年度に結成され、県内各地で活動をしている。

○平成14年度の活動内容

①サロンの開催（月2回）（平成15年度からデイケアが終了となったため）

②運営委員会 3回

(3) 思春期アドバイザー養成講座

思春期講座が修了した後も子どもたちの抱える問題はなかなか解決していかず家族の悩みは続いている。そのような時期を家族が共に乗り越えていこうと、OB会が結成された。思春期の子どもを理解し、揺れ動く子ども達にどのように対応していくのか、どのようにしたらできるかを会員相互に相談しあっていき、これらの知識や経験をいかし、今後も、そのような家族に対して身近に相談にのれるような知識と技術を身につけていくことを目指している。

思春期アドバイザー養成講座（思春期OB会）実施状況

月一回の例会は、平成15年4月から平成16年3月（11月を除く）毎月約3名～7名の参加があった。参加者が共に体験談を述べたり、様々な情報交換を行った。また日頃出席していない会員も、新たな悩みを抱えその対応に困って相談の場所があることを思いだし参加した人もいた。

①例会（グループワーク） 毎月第4木曜日（14：00～16：00）

参加者

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	1月	2月	3月
人数	6	7	6	4	4	5	5	4	3	5	6

合計 55人

(4) 断酒会・アルコールネットワーク

三重断酒新生会は昭和47年に結成され、アルコール依存症の自助組織として独自の活動を行っている。6ブロック18支部で各々例会（月1～4回）を開催している。

アルコールネットワークは、断酒会、医療機関、相談機関からなる連携組織で啓発活動などを行っている。

この他県内では、AA（Alcoholics Anonymous）グループ活動も、津市で週1回開催されている。家族支援としては、「家族例会」が本部・北勢・中勢・一志・伊賀・松阪・南勢・紀州ブロックで開催され、それぞれの地域に根ざした活動が行われている。

AC（Adult Child）サポートとしては、治療グループと自助グループの両要素をもつ「ウイングス」が津市で月一回開催し、体験交流や勉強会を行っている。

センターでは、断酒会との共催による研修やセミナーの開催やアルコールネットワーク活動について必要に応じ、支援を行っている。

平成15年度の協力支援状況は次のとおりである。

	回(件)数	対象者延人数
断酒会	1	187

7. 精神障害者福祉推進事業

- (1) 精神障害者自立援助
- (2) 社会復帰関連施設支援

精神障害者福祉推進事業

(1) 精神障害者自立援助

①研修会

精神症状について、うまくつきあえる方法を学習し、より楽に生活できる方法を見出すために当事者および関係者を対象に研修会を開催した。

日 時	内 容	参 加 者
平成16年 3月12日 13:30~16:00	講演「正体不明の声」 ワークショップ －幻覚妄想体験の認知療法入門－ 国立精神・神経センター武蔵病院外来部長 原 田 誠 一	当事者、施設職員、精神保健ボランティア、 家族会、病院関係者

②当事者会

平成14年度より毎週金曜日は元デイケアメンバーにフリースペースとしてディルームを開放している。利用者は毎回1～2名の参加であった。

平成15年度からは、月曜日に行っていたデイケアが終了し、新たにサロンとして発足することになり、当事者会は平成15年3月で休会とすることになった。

フリースペース利用状況

回数	延べ利用者数	平均参加者数	内 容
48	92	1.9	カラオケ、将棋、雑談等

(2) 社会復帰関連施設支援

社会資源の活用によって、精神障害者を地域社会へできるだけ早く戻すため、社会復帰体制の充実が必要である。そこで、社会復帰関連施設職員の資質の向上を図るための研修と、社会復帰関連施設職員の情報交換と交流の場をもった。

①社会復帰施設支援

	回(件)数	対象者延人数
社会復帰施設	7	58

②社会復帰関連施設職員研修会

平成11年の精神保健福祉法の改正により従来の精神障害者地域生活援助事業に、介護事業「精神障害者居宅生活支援事業」が平成14年度から施行されています。地域のなかでこの事業が円滑にすすんでいくためには、保健、医療、福祉、労働等のサービスが包括的に提供されなければならない。

そこでケアマネジメント技法について学ぶとともに、これまでのケアマネジメント技法について課題を確認しあうこととした。

	研修内容	参加者数および対象者
平成16年 2月17日	講演「ケアマネジメントの現状と課題」 社会福祉法人 ワーナーホーム理事長 寺田 一郎 先生	社会復帰施設職員 42名、市町村職員 19名、 県保健福祉部職員 13名

8. 精神医療審査会に関する事務

精神医療審査会に関する事務

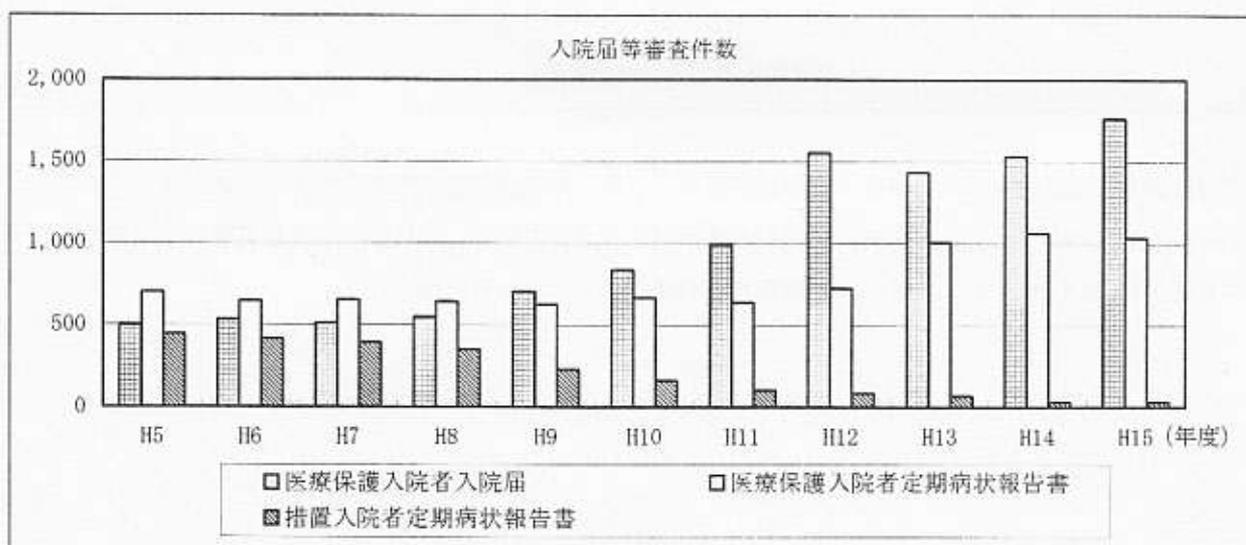
精神医療審査会では、医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査と、精神病院に入院中の者、又はその保護者からの退院・処遇改善の請求の審査を公平かつ専門的な見地から行います。

定期の報告などの届出状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告	医療保護入院者の定期病状報告	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態への移行	入院継続の必要なし
1,766	32	1,035	2,833	2,833	0	0

○入院届等審査件数年次推移

項目 \ 年度	H 5	H 6	H 7	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
医療保護入院者入院届	501	534	512	548	704	833	990	1,554	1,433	1,533	1,766
(他の入院形態が妥当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者定期病状報告書	697	646	653	641	625	665	638	724	1004	1059	1,035
(他の入院形態が妥当)	(13)	(1)	(0)	(1)	(0)	(0)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)
措置入院者定期病状報告書	444	416	392	352	227	163	102	84	67	32	32
(他の入院形態が妥当)	(0)	(1)	(2)	(1)	(0)	(2)	(4)	(2)	(8)	(0)	(0)
計	1,642	1,596	1,557	1,541	1,556	1,661	1,730	2,362	2,504	2,624	2,833
(他の入院形態が妥当)	(13)	(2)	(2)	(2)	(0)	(2)	(5)	(2)	(10)	(0)	(0)



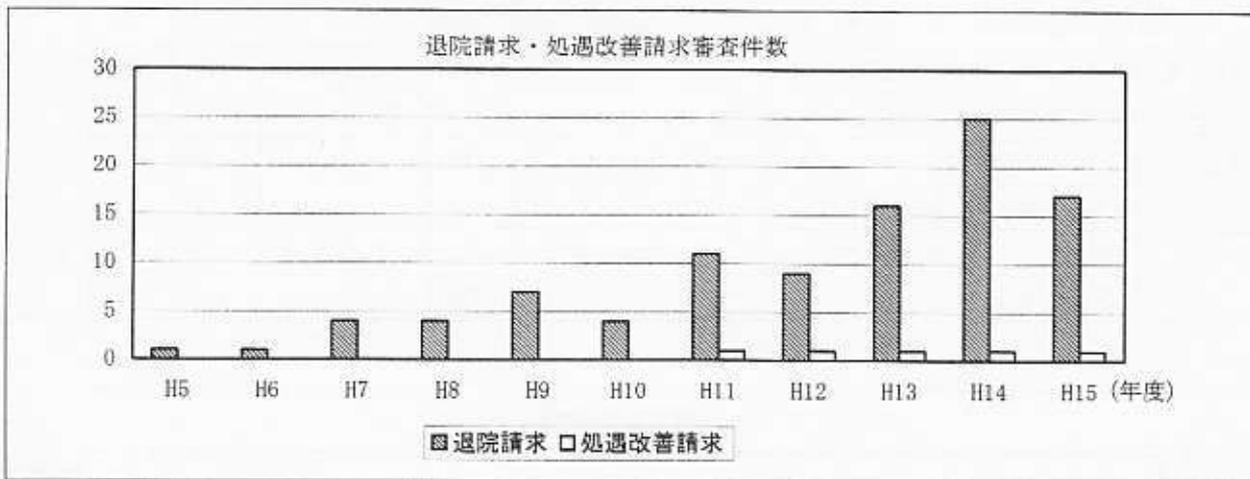
平成15年度の入院届等の審査件数は1,766件と大幅に増加しているものの、措置入院及び医療保護入院は前年度とほぼ同数であり、全体としては年々増加傾向にある。審査結果は全て現在の入院形態が適当であると判断された。

退院・処遇改善の請求の審査状況

請求件数	請求者との続柄	請求内容	面接・意見聴取実施件数	審査件数	審査結果	請求取下	備考
18	入院者本人	退院請求17件・処遇改善請求1件 (退院請求と同時請求)	16	18	現在の入院及び処遇の継続…18件	0	2件は6ヶ月以内の請求のため、書類にて審査を行った。

○退院請求・処遇改善請求審査件数年次推移

項目	年度											
	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
退院請求	1	1	4	4	7	4	11	9	16	25	17	
(入院又は処遇が不相当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	
処遇改善請求	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1	
(入院又は処遇が不相当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
計	1	1	4	4	7	4	12	10	17	26	18	
(入院又は処遇が不相当)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	



退院請求・処遇改善請求の審査件数は退院請求が17件、処遇改善請求が1件であり、増加傾向にあるものの前年に比べ減少した。また6ヶ月以内の頻回請求者2件を除く、16件について意見聴取を実施した。審査結果についてはすべて現在の入院形態及び処遇は適当であると判断された。

精神障害者保健福祉手帳 通院
医療費公費負担の判定及び承認

精神障害者保健福祉手帳・通院 医療費公費負担の判定及び承認

(1) 精神障害者保健福祉手帳

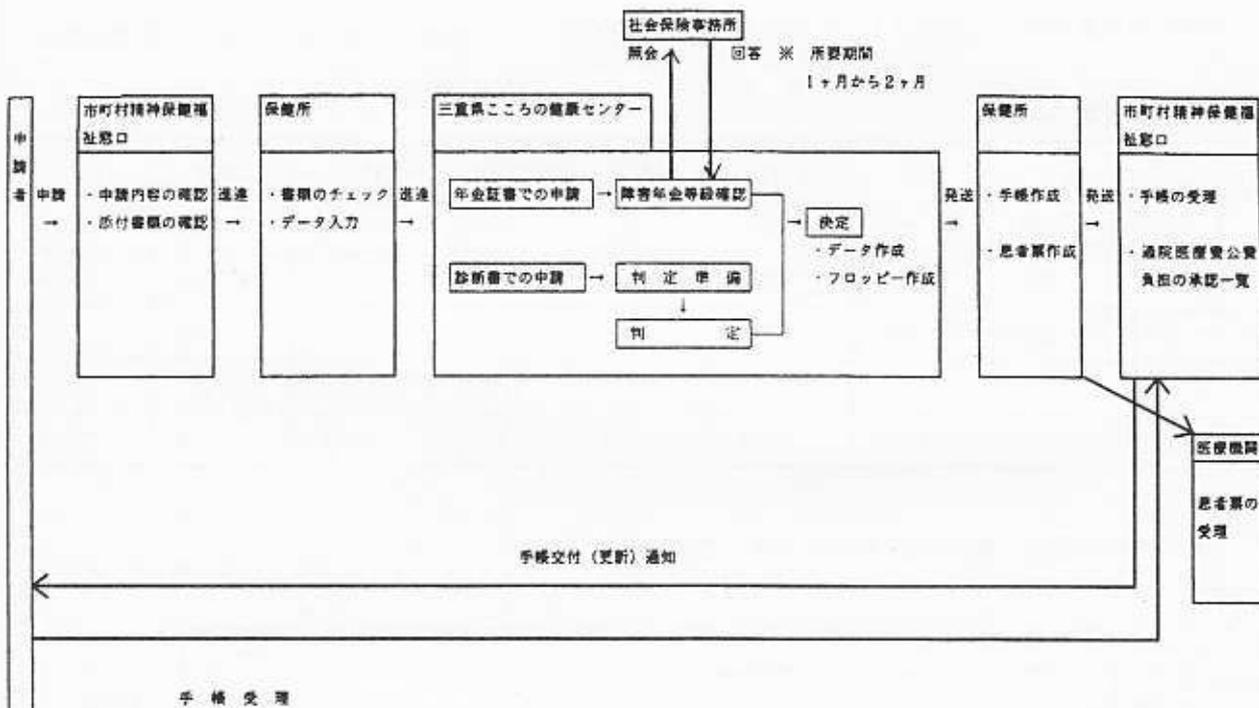
平成14年度より、手帳判定業務が法改正により、センター業務となったことに伴い、判定及び承認事務を行っている。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書によるものと年金証書の写しによるものの2種類ある。

診断書によるものは、原則月2回行う判定で判定を行い、年金証書については、原則、社会保険事務所等に照会をかけている。

申請から交付までの流れ



15年度申請状況

	診断書	年金証書	合計
申請者数 (内更新数)	1,387 (585)	648 (434)	2,035 (1,019)

15年度交付状況

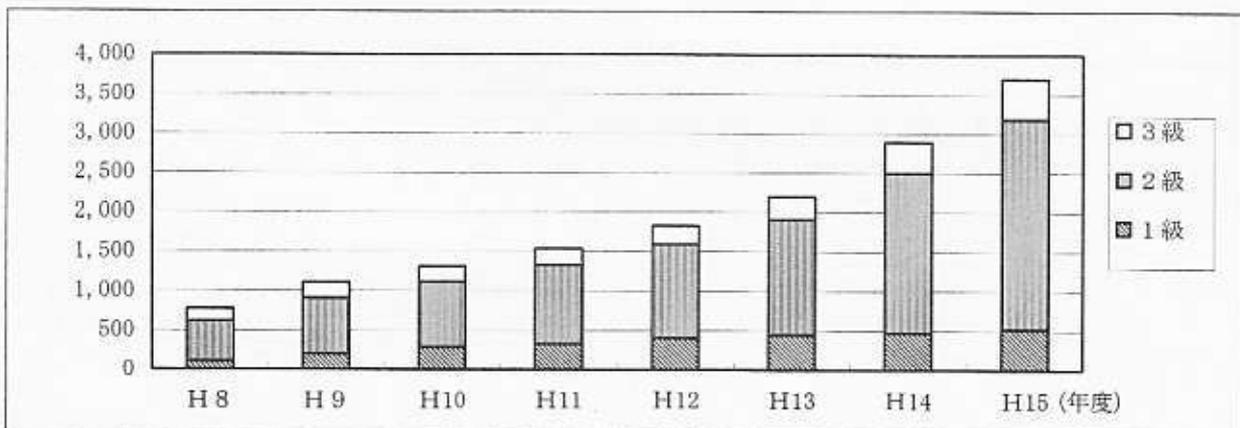
交付者数 (内更新数)		1級	2級	3級	合計
	診断書	219 (114)	922 (392)	246 (79)	1,387 (585)
年金証書	61 (42)	523 (351)	64 (41)	648 (434)	
合計	280 (156)	1,445 (743)	310 (120)	2,035 (1,019)	
年度末現在交付者数		518	2,665	517	3,690

交付状況は、診断書によるものが68.2%、年金証書によるものが31.8%である。
全体の交付者数のうち新規は1,016件で49.9%を占めている。

手帳の所持者数

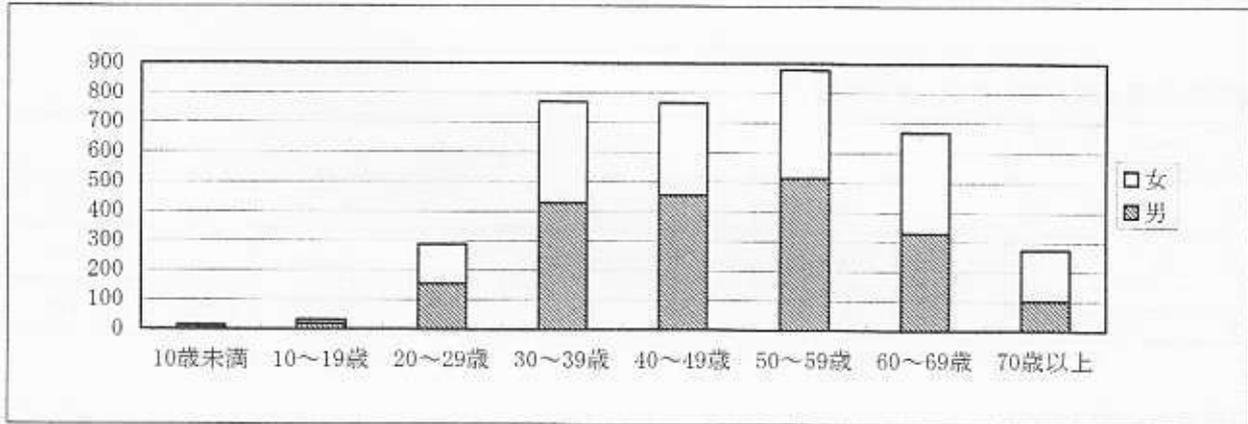
年度 等級	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
1 級	101	197	280	322	400	442	470	518
2 級	514	711	829	1,000	1,189	1,460	2,028	2,665
3 級	158	196	199	205	233	289	394	517
計	773	1,104	1,308	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690
伸び率		143%	118%	117%	119%	120%	132%	128%

手帳の所持者数は、優遇措置の増加に伴い、大きな伸び率を示している。



手帳所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	9	19	155	429	455	514	329	101	2,011
女	5	13	133	340	311	364	340	173	1,679
計	14	32	288	769	766	878	669	274	3,690



保健福祉部別手帳所持者数及び所持率

	1級	2級	3級	合計	対千人あたり所持率
桑名保健福祉部	87	320	50	457	2.14
四日市保健福祉部	110	493	83	686	1.91
鈴鹿保健福祉部	39	246	44	329	1.41
津保健福祉部	61	461	104	626	1.98
松阪保健福祉部	50	300	57	407	2.20
南勢志摩保健福祉部	67	334	87	488	1.77
伊賀保健福祉部	71	331	76	478	2.59
紀北保健福祉部	12	76	6	94	2.09
紀南保健福祉部	21	94	10	125	2.75
三重県	518	2,665	517	3,690	1.99

※管内人口は平成12年国勢調査のものを使用

(2) 通院医療費公費負担患者票

平成14年度より、法改正により、通院医療費公費負担判定業務がセンター業務となったことに伴い、判定及び承認事務を行っている。

通院医療費公費負担制度は、精神障害の適正医療を普及するために、精神障害者が病院等で通院で精神障害の医療を受ける場合に、その医療に必要な費用の100分の95に相当する額を公費負担する制度である。

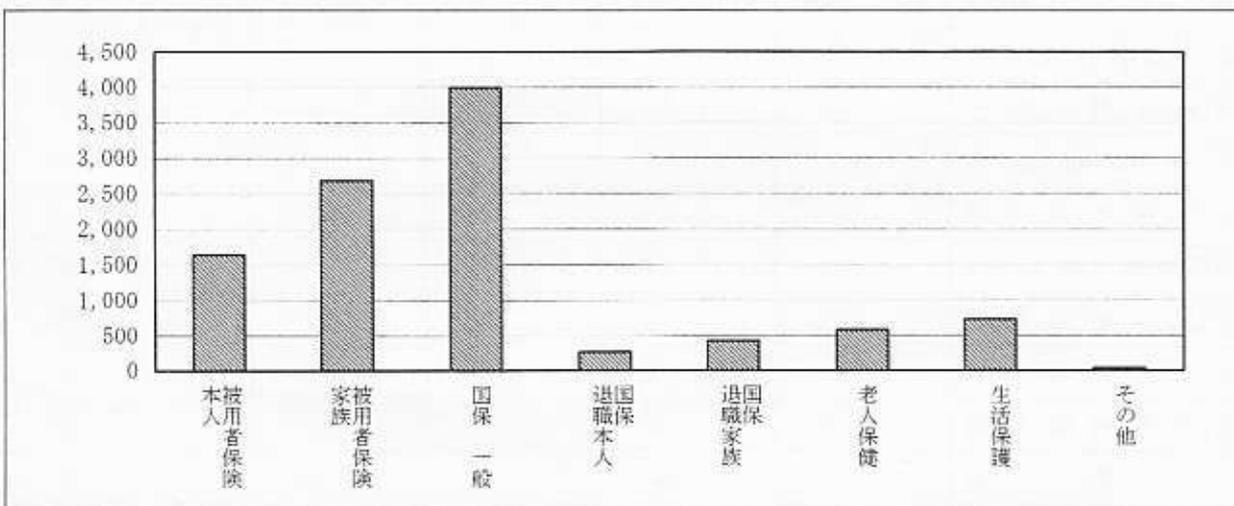
通院医療費公費負担の申請は、原則診断書により行われる。

通院医療費公費負担の申請・承認件数

項目 \ 年度	H12	H13	H14	H15
申請件数	5,678	8,011	7,392	10,337
承認件数	5,678	7,990	7,364	10,321
患者票所持者数	11,169	13,055	14,673	16,779

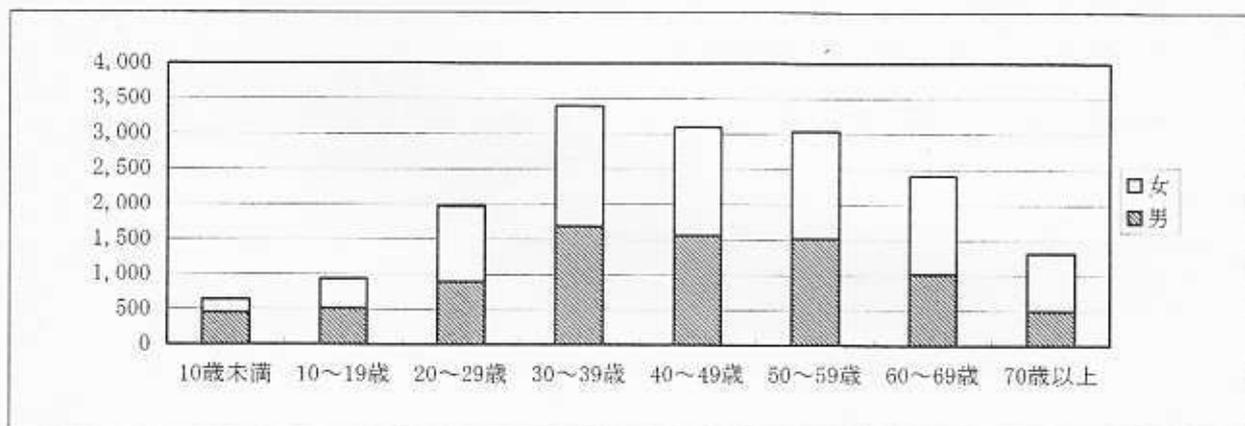
承認件数の保険別集計

被用者保険		国民健康保険			老人保健	生活保護	その他	合計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
1,644	2,679	3,991	271	422	577	730	7	10,321



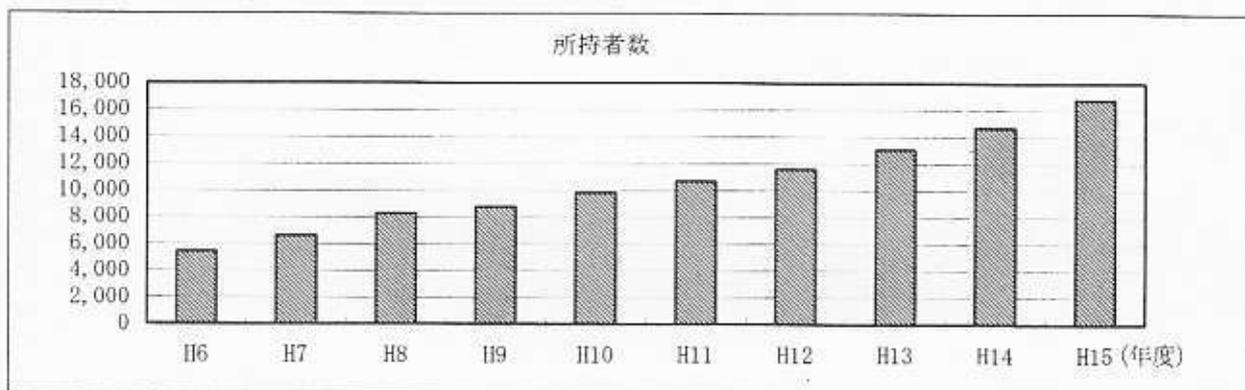
患者票所持者の性・年齢別

	10歳未満	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上	計
男	448	513	899	1,688	1,562	1,520	1,012	490	8,132
女	192	419	1,074	1,700	1,526	1,512	1,395	829	8,647
計	640	932	1,973	3,388	3,088	3,032	2,407	1,319	16,779



通院医療費公費負担患者数 (各年度末)

年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
所持者数	5,416	6,584	8,258	8,722	9,815	10,678	11,569	13,055	14,673	16,779



10. ストレス対策事業

ストレス対策事業

ストレスを避けて通れない現代社会において、すべてのライフサイクルを通じてメンタルヘルスが重要課題となっているなか、社会的支援が急務となっています。

そこで県民ひとりひとりが、不安や緊張を経験しながらも著しい不適応な状態に陥ることなく、心の健康を維持向上させ、また、適応障害、心的外傷後ストレス障害など境界域の心の病を持つ人々への社会的支援体制を確立するため、ストレス対策事業を実施しています。

事業内容

(1)リラックス体験 (2)ストレス相談 (3)診療(ストレス関連疾患、来所ケースの中で相談の補助的手段として投薬治療の必要なケースに診療を行う)の3本柱です。

- (1) リラックス体験<実施日時：火・金10～16時、 場所：久居庁舎2階ストレスケア・ルーム、無料>
ポディーソニック(リクライニングの椅子)を体験し、ストレス解消のアドバイスをを行います。

年 度	H11年9月～	H12	H13	H14	H15
対 象 者	170	171	368	168	95

- (2) ストレス相談<実施日時：水10～16時、 場所：久居庁舎2階ストレスケア・ルーム、無料>
ストレス相談の流れ：ストレスケア・ダイヤル(059-255-0184)にて予約⇒面接、問診票記入⇒心理テスト⇒リラックス体験⇒面接、助言 *ストレス相談の内容により通所に切り替え専門の職員が相談に当たります。

年 度	H11年9月～	H12	H13	H14	H15
対 象 者	39	57	24	37	23

- (3) 診 療<実施日時：随時 場所：こころの健康センター、診療は有料>
保健診療の出来る体制を開始する。ストレス相談の方以外の来所相談ケースにも対応を開始する。

年 度	H11年9月～	H12	H13	H14	H15
対 象 者	203	318	139	219	38

(4) 研 修

<実施日時：平成15年8月6日 場所：こころの健康センター>

講演：「職場におけるメンタルヘルスのすすめ方」

講師：愛知教育大助教授

藤田 定

参加人数 76名

<実施日時：平成16年1月8日 場所：こころの健康センター>

講演：「見逃したくない睡眠障害」

講師：名古屋工業大学大学院産業戦略工学専攻教授

粥川 裕平

参加人数 57名

* 参考<平成15年度ストレスケアルーム利用者の状況>

性別

	人数
男	52
女	43
計	95

新規、再来、継続別件数

新規	再来	継続	合計
71	6	18	95

年齢別来所者数

年齢	20歳以下	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	70歳以上	不明	合計
人数	0	9	24	12	8	8	1	33	95

11. 薬物相談ネットワーク事業

薬物相談ネットワーク事業

薬物乱用の広汎化、低年齢化、対応や支援の難しさなど、薬物問題をとりまく状況は非常に深刻化しています。

薬物依存症の問題で困っている家族、関係者が薬物依存症について、正しい知識を持ち、回復につながる対応を学び、孤立した状態から解放されると共に、薬物依存症者自身の回復を動機づけることを目的に以下の事業を実施している。

(1) 薬物相談事業

電話相談 21件

来所相談 22件（実人員15人）

相談来所者の内訳

来所者の紹介経路		相談来所者		使用薬物	
保健所	2人	母のみ	9人	シンナー	1人
ダルク	13人	本人	4人	覚せい剤	14人
		両親	2人		

(2) 家族教室

実施回数 11回 「1クール6回で2クール」 参加延べ人数 65名

「テーマ」

1回目	薬物依存とは	講義・グループミーティング
2回目	薬物依存が周りの人に与える影響	〃
3回目	薬物依存が周りの人に与える影響	〃
4回目	家族そして自分自身について	〃
5回目	家族にとっての回復とは	〃
6回目	回復の道りとセルフヘルプグループ	〃

担当者 皇学館大学講師 山野 尚美
 自助グループ「ダルク、ナラノンメンバー」
 こころの健康センター

(3) 薬物依存当事者会

平成15年度は、三重ダルクの協力のもと毎月1回薬物依存当事者会を開催しました。

平成15年度実績：実施回数6回、参加延人数 22人

(4) 関係機関職員研修

① 関係機関職員研修

テーマ：「薬物依存と法律相談」

講師：アジア太平洋地域アディクション研究所事務局長

尾田 真言先生

実施時期：平成15年9月4日（木）

場所：アスト津

参加者数：55名

中学校、高等学校の生徒指導に携わる教育関係者、行政、医療機関、家族、友人等

② 薬物フォーラム

テーマ：「薬物依存回復のビジョン」

実施時期：平成15年11月18日（火）

場所：県庁講堂

参加者数：110名

県民、教育関係者、司法、行政職員、家族、友人、当事者等

(5) 広報啓発

- 啓発用パンフレット「薬（シンナー、覚醒剤を使い始めてしまったら—家族の関わり方—）」を500部作成し、家族や関係機関に配布。

(6) 協力組織育成

- ナラノン、NAフォーラムへの出席
- 三重ダルク運営委員会への出席（12回）
- ダルクへの支援
 - 入所者の医療、福祉の適用に関すること
 - ダルクフォーラムへの協力

12. こころのケアネットワークづくり事業

こころのケアネットワークづくり事業

勤労者の自殺など各ライフサイクルにおいてさまざまなメンタル問題が発生しており、早急な対応が求められています。特に青年期と中壮年期においては、その問題が社会に与える影響も大きく、ケアしていく体制が未整備であることなどが出され、青年期・中壮年期を中心にこれらのメンタル問題を早期に発見し、ケア体制づくりの構築を目指し「こころのケアネットワークづくり事業」を平成13年度に立ち上げました。

この事業は3年計画で、平成13年度は青年期・中壮年期におけるメンタルヘルスの実態調査を実施。平成14年度は3保健福祉部に配置されたこころの健康づくり担当者の支援を中心にサブネットワークの基盤作りを目指した。この事業は県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」における中心課題である「こころの健康づくりの推進」を図ることを前提としており、三重のくにづくり宣言の中に「リスナー指導者を平成16年までに50名養成する」との指標も設定し、今年度までに23名養成した。

さらに「県民しあわせプラン」で平成18年度までに280名のリスナーの育成を目指す。

平成15年度の取り組み

各県民局単位の「こころのケアネットワークシステム」の構築を目指して

こころの健康づくりが重要視される中、こころの健康づくり（メンタルヘルス）と、こころの健康危機管理（PTSD対策）を主業務とする担当者が県内9保健福祉部に配置され、県内全域でこころの健康づくりと、新たにこころの健康危機管理対策に着手した。

こころの健康づくり担当者会議の内容とリスナー指導者養成研修

こころの健康づくり担当者会議の内容とリスナー指導者養成研修			
	内 容		
4月17日(木)	第1回こころの健康づくり担当者会議	健康づくりチーム、こころの健康センター、保健福祉部担当者①自己紹介と各機関の現状。②15年度の取り組みについて③先行保健福祉部のメンタルの取り組み こころの危機管理実施要領について	21名
	こころの危機管理研修会	「こころの危機管理（トラウマへの支援）とこころの健康づくり」 くわな心理相談室 臨床心理士 鈴木 誠	
5月9日(金)	第2回担当者会議	各保健福祉部・センター事業計画報告 情報交換、今後の健康づくり事業について 三重県の災害対策マニュアル こころの健康危機管理マニュアル トラウマ事例検討	22名
	リスナー指導者養成研修 (市町村職員含)	基礎研修 「メンタルヘルスの基礎知識」 所長 崎山 忍	
6月5日(木)	大安町元気づくり体験 大安町	町の心と身体の健康づくりについて学ぶ	12名

6月13日(金)	第3回担当者会議	各保健福祉部事業計画報告 健康福祉部災害被害状況の取り扱い・体制 こころの健康危機管理マニュアル骨子(案)	16名
	リスナー指導者養成研修	基礎研修「エゴグラム」 村木顕太郎 演習:「メンタルヘルス教室」高見 貴代	22名
7月11日(金)	第4回担当者会議	現状報告及び意見交換 マニュアル整備スケジュール検討	22名
	リスナー指導者養成研修 (ストレスケアルーム)	演習「SK法、まんだら思考」 四日市保健福祉部 伊藤まゆみ	
8月6日(水)	第5回担当者会議	情報交換、マニュアル検討	17名 全参加者76名
	リスナー指導者養成研修 (久居庁舎)	専門研修「職場におけるメンタルヘルス対策のすすめ方」 愛知教育大学保健管理センター 助教授 藤田 定	
9月12日(金)	第6回担当者会議	情報交換、マニュアル検討	20名
	リスナー指導者養成研修 (こころの医療センター)	演習「ロールプレイ」 臨床心理士 榎原 規之	
10月10日(金)	第7回担当者会議	各保健福祉部取り組みについて 次年度予算について、マニュアル検討	17名
	リスナー指導者養成研修 (ストレスケアルーム)	演習「ワンポイント・リラックス」 南勢志摩保健福祉部 橋本しげ子	
11月14日(金)	第8回担当者会議	マニュアル検討 総合防災図上訓練報告	17名
	リスナー指導者養成研修 (メナード青山リゾート)	演習「香りでリラックス」 講師 鮎川 洋	
12月12日(金)	第9回担当者会議	今後の健康づくりについて意見交換 報告書作成内容統一 マニュアル検討	11名
	こころの危機管理研修会	「惨事ストレスのカウンセリング」 くわな心理相談室 臨床心理士 鈴木 誠	
1月8日(木)	第10回担当者会議	マニュアル検討	17名 全参加者57名
	リスナー指導者養成研修 (久居庁舎)	専門研修 「見逃したくない睡眠障害」 名古屋工業大学保健管理センター所長、名古屋工業大学 大学院産業戦略工学専攻教授 粥川 裕平 先生	
2月12日(木)	第11回担当者会議	こころの健康づくり施策システム構築の再確認	25名
	リスナー指導者養成研修	「人間関係とカウンセリング」一聞かせていただくとは 一東京カウンセリング研修センター理事長全日本カウ ンセリング協議会理事長 岩下 榮次 先生	
2月13日(金)	リスナー指導者養成研修	エンカウンター 岩下 榮次 先生	28名
3月12日(金)	第12回担当者会議	16年度に向けて 資格認定	15名

平成13年度から始まった当事業も3年を経過した。各保健福祉部にこころの健康づくり担当者が配置され、地域で様々な活動への取り組みを始めた。リスナー指導者養成研修への参加が得られたりと、地域でこころの健康づくりを推進する動きが少しづつみられる傾向にある。

13. こころの危機管理事業

こころの健康危機管理事業

(1) 目的

自然災害、大規模事故災害、衝撃的な事件、児童虐待、夫婦間暴力等、近年予測を超える事象の発生によりこころに傷を負う事態が増加しています。

そのため多様な心理的外傷を負った人たちに対し、適切な支援や情報提供を行うことのできる人材の育成や市町村、医療機関、学校等関係機関との連携のもとに、こころの健康危機における支援体制の整備が急務となっています。

センターとしては、平時のトラウマケアができる保健福祉部職員の養成やネットワークづくりを充実するとともに、地域におけるこころの健康危機に対応できる体制づくりの構築をめざし、事業を推進します。

(2) 実施主体

三重県健康福祉部健康づくりチーム、健康危機管理チーム
各県民局保健福祉部
三重県こころの健康センター

(3) 事業内容

- ① こころの危機に関する情報収集、共有、提供体制の整備
- ② 協働する関係機関との連携強化
- ③ こころの健康危機管理研修会
- ④ こころの健康危機管理マニュアルの作成
- ⑤ メンタルサポート現地対策本部の設立と運営
- ⑥ こころの健康被害実態調査の実施について
- ⑦ その他必要な事項（ボランティア要請や受入・他県との連携など）

(4) 協働機関

市町村、医療機関、教育機関、警察署、児童相談所、県民局保健福祉部、県庁健康危機管理チーム・健康づくりチーム、消防署（防災担当）、自衛隊、社会福祉協議会、関連NPOや関連団体（医師会・看護協会・社会福祉士協会・臨床心理士会・弁護士会など）、県内マスコミ各社（県民への情報提供者として）

(5) 具体策

- ① 情報の収集、共有、提供について
○情報収集…情報収集方法や報告義務規定の検討・報告、連絡、相談体制の明確化。
事件、災害が生じた際のFAX送信用連絡用紙の作成等。

- 情報提供…ホームページへの掲載・関係機関への情報一斉送信。
- 情報共有…緊急連絡網の整備・定期的な会議の開催や日常的情報交換。

② 協働する関係機関との連携強化について

- こころの健康センターと各保健福祉部との連携を強化するとともに、各保健福祉部が実施している健康危機管理対策において、こころの危機管理の導入を図る。
- 県内の関連機関との有機的連携を構築する。

③ こころの危機管理研修会

- 協働機関の専門職種向け研修会とボランティア研修会の実施。
 - リスナー指導者、リスナー養成研修。
- 研修企画については、各保健福祉部の年度計画も含め検討していく。

④ こころの危機管理マニュアル策定

- 現地メンタルサポート対策本部の設立と指針となるマニュアル作成

(6) 平成15年度の実践内容

RDF施設事故に際して、桑名消防本部への支援を実施した。

ひきこもり等への相談
・支援体制整備事業

14. ひきこもり等への相談
・支援体制整備事業

ひきこもり等への相談 ・支援体制整備事業

【詳細は、「平成15年度ひきこもり等への相談・支援体制整備事業報告書」を参照】

(1) 目的

ひきこもり、家庭内暴力、人格障害等により、地域で孤立し、家庭崩壊を招きかねない深刻なケースなどの困難事例に対する対応が課題となっている。これらの問題に対応するため、保健所等に寄せられた相談事例の収集分析、ベンチマーキング等により総合的な対応策を検討する。

(2) 事業骨子

① 調査

1) 相談事例の収集と分析

② 組織代表委員会の開催

1) 相談・支援体制のあり方について検討

2) 関係機関との連携のあり方、ネットワークの検討

③ 報告書作成

(3) 事業内容

① 調査

調査1 「家庭外に問題が露呈される者」の家族機能及び相談体制の評価

対象：医療機関における家族相談（総合心療センターひなが、県立こころの医療センター）

保健福祉部における精神保健福祉相談（四日市保健福祉部）

こころの健康センターにおける精神保健福祉相談

方法：平成14年度家族相談及び精神保健福祉相談来所者（相談事例調査）

基礎情報については、担当者が聞き取り調査

平成15年9月～11月の家族相談及び精神保健福祉相談来所者（相談事例調査）

基礎情報については、担当者が聞き取り調査

FAD（Family Assessment Device）については、来所者にアンケート調査

項目：1) 家族機能

2) 初発年齢から専門機関に結びつくまでの期間と専門機関の分野

3) 専門機関に結びついた時の相談内容

4) 専門機関に結びついた動機

5) 専門機関に結びつくまでに1年以上経過した事例に対し、専門職種が必要と考えられた支援方法 等

結果：○ICD-10ではF2が多くみられたが、相談は1回のみ場面であるため状況確認が容易でないと考えられ、本人の状況を長期的に追跡していくと発達障害圏域に診断されるものも含まれていると推測する。

○問題行動を起こしてから、受診や相談のルートにのるまでに時間を要しており、就学終了後の20代、30代にとっては、社会背景が大きく変わる時期であり、もっと早期に問題解決できる相談体制の整備が不可欠である。

○他機関への相談は殆どなく、県民にとって相談できる窓口が明確でないのかもしれない。市町村、地域生活支援センター等、身近な組織で相談窓口があることを、幅広く広報を行う必要があると思われる。

○相談に来所するまでの期間が長く、やっとの思いで相談ルートにのったことが推測され、初回相談の場面は、今後の方向性を決定付けるためにも重要なポイントであると言える。

調査2 「家庭内での問題に限局される者」の家族機能及び相談体制の評価

対象：医療機関が主催するひきこもり当事者会

保健福祉部が開催するひきこもり当事者会の参加者

保健福祉部が開催するひきこもり家族会の参加者

方法：1) 当事者会及び家族会参加者へのグループインタビュー

2) FAD (Family Assessment Device)調査

「問題解決」「意思疎通」「役割」「情緒的反応」「情緒的関与」「行動統制」の6つの機能次元から、家族の健康度を評価する。

結果：○就学期間においては、教師、養護教諭、児童相談所等々の支援体制がひかれているものの、就学終了とともに支援が途切れてしまい、本人・家族共にひきこもっている状況があった。また、グループづくりや居場所づくり、就労に向けての支援等の総合支援体制が求められていた。

○当事者や家族の方が、地域にあるこころの健康センターや保健福祉部（保健所）等の相談窓口があることが十分に周知されていないのか、相談すべき事柄でないと考えるのか、就学終了後早期に結びつくことが少なく、問題を長期に抱えた末に来所することが多かった。そこで、不登校、ひきこもり、いじめ等でこころの問題を抱える子どもたちが、就学を終了した後の相談支援をスムーズに受けられるよう、保健、福祉、医療、教育との連携をとりながら、総合的窓口体制を整備する必要があると思われる。また、NPO等のボランティア活動との連携も必要である。

② 組織代表委員会の開催

第1回 1) 調査対象について検討

精神科救急システム利用者を止め、医療機関の家族相談・保健所の精神保健福祉相談・こころの健康センターの精神保健福祉相談の過去1年間のカルテ分析に変更。ひきこもり

の家族会及び当事者会のインタビューは変更なし。

2) 社会学者を紹介していただき、調査用紙を作成し、社会的な視点について助言いただく。

3) 警察情報については、提供していただける情報について協議を進める。

第2回

1) グレーゾーンの定義について、主旨を明確にし共通の認識をするために概念図を作成する。

2) 調査用紙については、概ね合意。今回いただいた意見を加えた上で、実施する。

3) 施策を考える上で、第一線で支援していただいている方の声を反映できるように、グループインタビューを行う。

4) 政策提案については、この調査結果を提示し、組織代表委員から意見をいただく。

第3回 調査結果より、提案できる政策

1) 支援者サポートセンター構想を位置付ける。

2) ひきこもりの総合相談窓口を明確化する。

第4回 平成16年度以降の協議の必要性について

1) サポートセンターの機能について役割を明確にする必要がある。

・責任者は誰か。

・窓口を行政対象にするだけではニーズがないのでは。

・人材育成まで担うには役割が大きすぎる。

・医師の確保がもっとも困難である。

・運営規定を作成し、役割、責任等を明文化する必要がある。

2) 救急システムや移送制度との関連性が深いので、制度を検討する必要がある。

3) H19年度以降の対応機関を見据えながら検討する必要がある。

(4) まとめ 平成16年度に向けての提案

① サポートセンターの設置

役割：1) 対応困難事例への支援を具体化することで、喫緊の行政課題に応える。

2) センターの専門的な関わりを通して、新たな精神保健分野である対応困難事例への支援方法を検討、構築していく。

3) 市町村や保健所、地域生活支援センター、病院などの関係機関と事例を共有することで、一貫した支援を行うとともに、これら関係者が気軽にセンター利用することで、支援技術の向上や人材育成を図る。

組織：1) 医師を中心に医療・保健・福祉の専門スタッフがチームとして支援する体制とする。

方法：1) モデル事業としての性格もあることから、事例数の多い北勢地域において、精神科病院や地域生活支援センターの運営実績を有する医療法人に当該事業を委託して実施する。

- 2) サポートセンターが関わるケースは、原則として、保健所、市町村から支援依頼のあったケースとする。

② ひきこもりサポート事業

取組みの方向性：

- 1) ひきこもり相談窓口の設置
- 2) 10代を中心としたグループ支援
 - ・思春期教室との連携
 - ・教育分野と連携
- 3) 当事者・家族グループ活動への支援
- 4) 従事者研修の充実

Ⅲ. 三重県の精神保健福祉統計

三重県の精神保健福祉統計

(1) 精神病院

表1 精神病床数の推移

年度	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
三重県	5,271	5,302	5,302	5,440	5,440	5,410	5,397	5,397	5,368	5,341	5,320	5,171	5,157	5,196	5,148	5,143
全国	351,358	355,089	358,251	360,303	361,830	363,010	362,692	362,154	361,053	360,432	359,563	358,609	358,597	357,388	356,621	

※三重県H13～は保護室含む。

(医療法上の精神病床数)

精神病床数

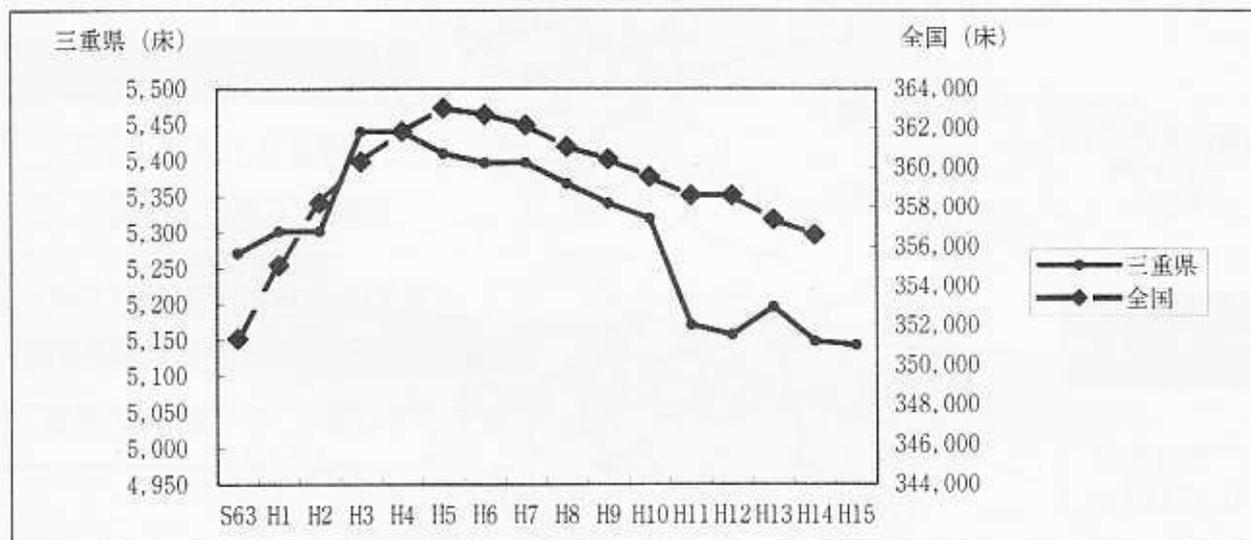


図 1

【三重県の精神科病院】

平成 16 年 3 月末現在

三重県全体で、
19施設、5,143床



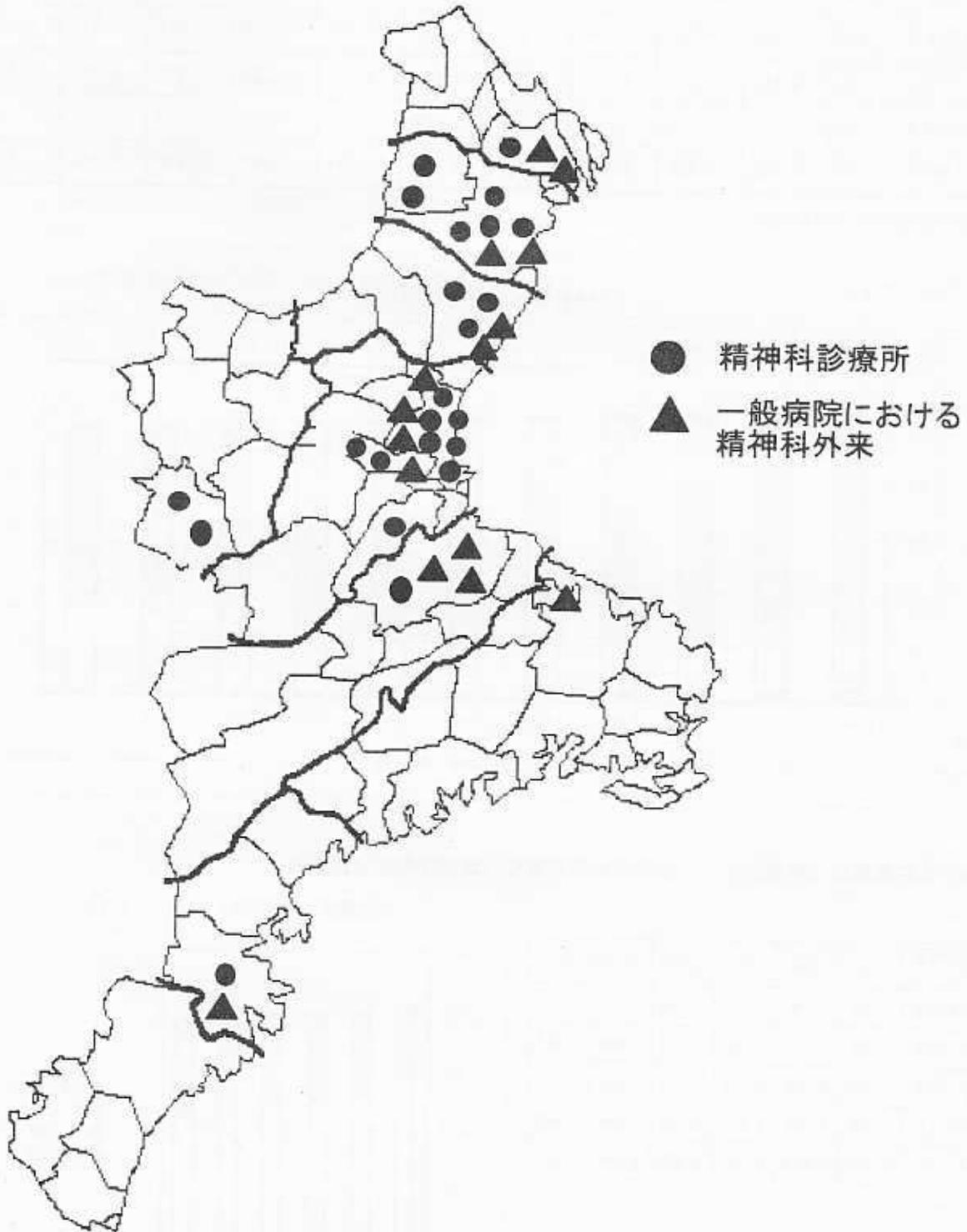
 応急入院指定病院

 は、措置指定を受けていない病院

図2

【精神科診療所】

平成15年6月現在



(2) 入院患者

表2 入院患者数の推移（入院形態別）

年度 入院形態	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
措置	241	214	208	185	133	89	64	50	38	28	19
医療保護	867	811	805	784	884	885	931	1,118	1,417	1,447	1,529
任意	4,084	4,141	4,143	4,155	4,057	4,042	3,972	3,776	3,479	3,407	3,309
その他	92	88	70	59	51	89	37	3	4	2	0
合計	5,284	5,254	5,226	5,183	5,125	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857

※ 時点は毎年6月30日現在。

入院患者（入院形態別）

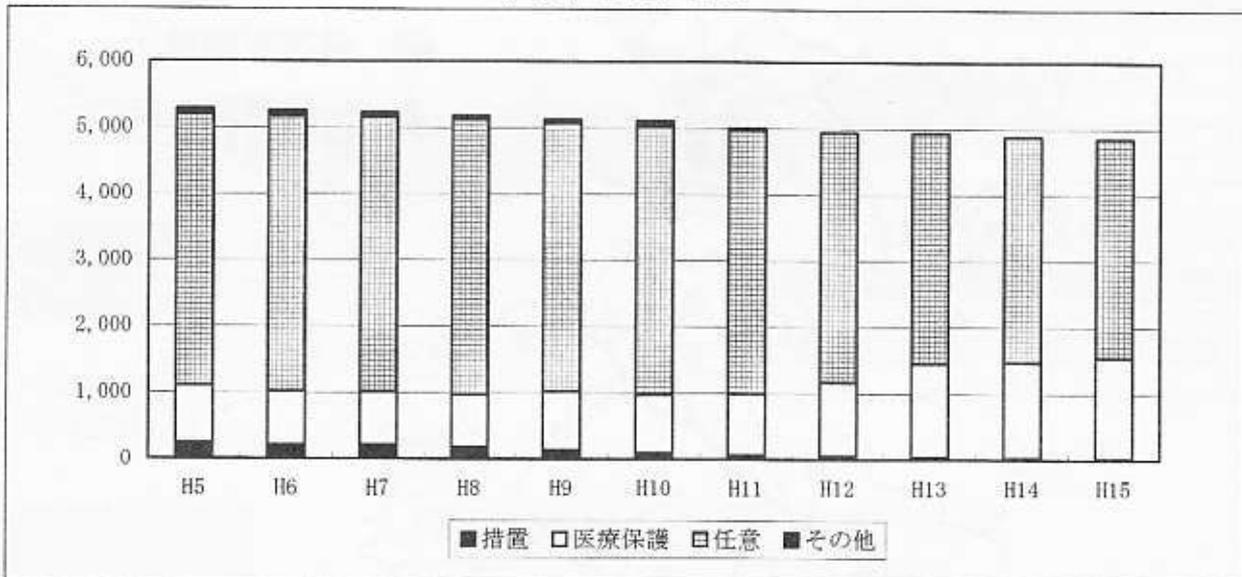


表3 入院患者数（年齢別） 各年6月末日現在（精神保健福祉課資料）

年度 年代	H10	H11	H12	H13	H14	H15
20歳未満	98	86	79	93	97	95
20～39歳	791	774	669	669	650	616
40～64歳	2,860	2,720	2,728	2,613	2,489	2,457
65歳以上	1,356	1,424	1,471	1,563	1,648	1,689
合計	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857

入院患者（年齢別）（H10～H15）

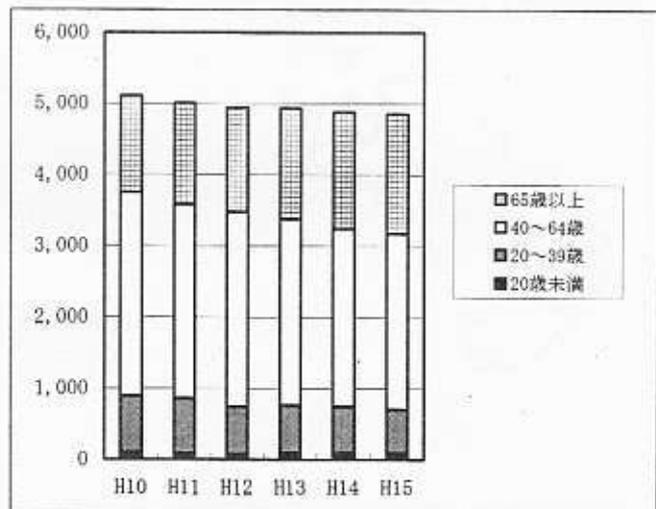


表4 入院患者数（疾患別） 各年6月末日現在（精神保健福祉課資料）

疾 患	年 度							H15 (%)
	H10	H11	H12	H13	H14	H15		
F0（症状性を含む器質性精神障害）	371	331	335	409	391	511	10.52	
F1（精神作用物質による精神及び行動の障害）	228	222	244	215	228	206	4.24	
F2（精神分裂病、分裂病型障害及び妄想性障害）	3,368	3,392	3,455	3,358	3,261	3,078	63.37	
F3（気分（感情）障害）	339	255	267	287	274	340	7.00	
F4（神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害）	150	162	135	178	186	198	4.08	
F5（生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群）	44	37	12	10	12	9	0.19	
F6（成人の人格及び行動の障害）	41	38	36	31	41	30	0.62	
F7（精神遅滞）	183	175	165	143	164	146	3.01	
F8（心理的発達障害）	17	13	10	32	34	39	0.80	
F9（小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害）	42	29	34	36	45	26	0.54	
てんかん（F0に属さないものを計上）	112	132	119	88	62	83	1.71	
そ の 他	210	218	135	151	186	191	3.93	
合 計	5,105	5,004	4,947	4,938	4,884	4,857	100.0	

(3) 精神保健福祉手帳

表5 保健福祉部別手帳所持者数および所持率

(H15年3月現在)

保健福祉部名	等級			合計	対千人あたり所持率
	1級	2級	3級		
桑名保健福祉部	87	320	50	457	2.13
四日市保健福祉部	110	493	83	686	1.90
鈴鹿保健福祉部	39	246	44	329	1.40
津保健福祉部	61	461	104	626	1.98
松阪保健福祉部	50	300	57	407	2.19
南勢志摩保健福祉部	67	334	87	488	1.78
伊賀保健福祉部	71	331	76	478	2.59
紀北保健福祉部	12	76	6	94	2.11
紀南保健福祉部	21	94	10	125	2.77
三重県	518	2655	517	3690	1.98

※管内人口は平成13年10月1日現在

保健福祉部管内別手帳所持率

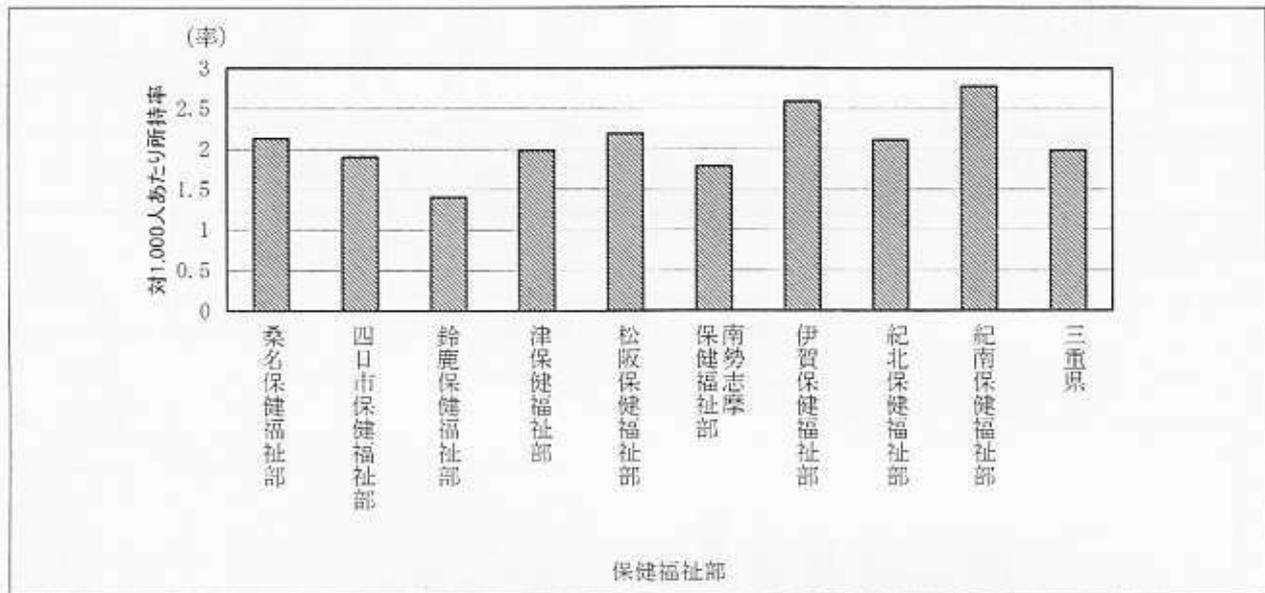
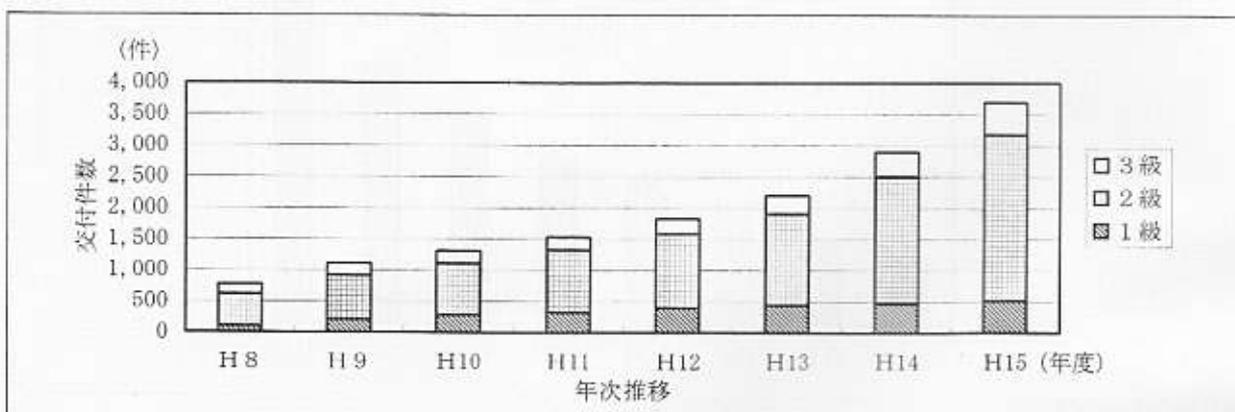


表6 精神保健福祉手帳所持者数（全国との比較）

（三重県）

年度 等級	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
1 級	101	205	280	322	400	442	470	518
2 級	514	711	829	1,000	1,189	1,460	2,028	2655
3 級	158	188	199	205	233	289	394	517
合 計	773	1,104	1,308	1,527	1,822	2,191	2,892	3,690

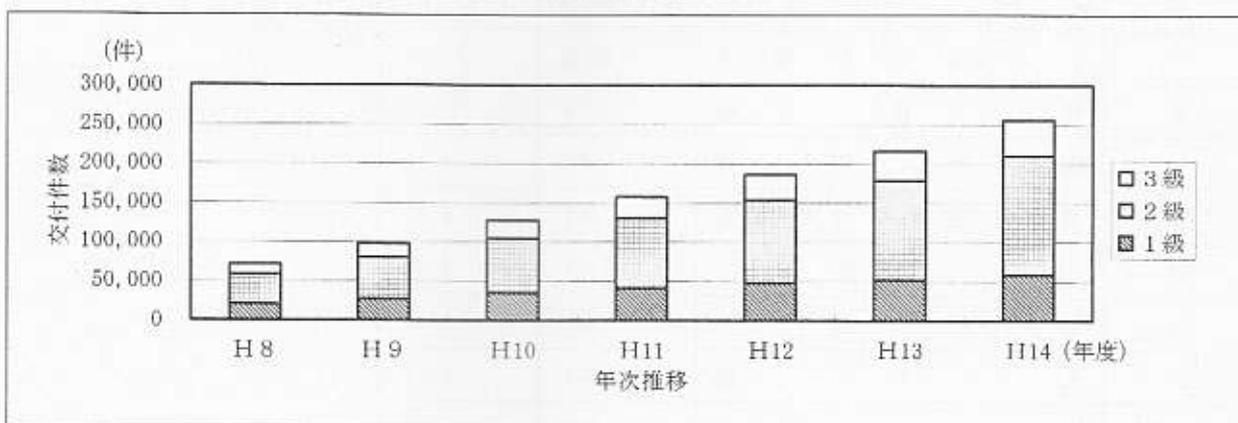
手帳（三重県）



（全国）

年度 等級	H 8	H 9	H10	H11	H12	H13	H14
1 級	20,093	27,085	35,000	41,434	47,849	51,961	58,164
2 級	37,521	52,296	69,463	88,135	105,464	126,602	151,641
3 級	13,066	17,791	22,974	27,701	32,361	37,493	45,833
合 計	70,680	97,172	127,437	157,270	185,674	216,056	255,638

手帳（全国）



(4) 通院医療費公費負担

表7 通院医療費公費負担患者数の推移

(人)

年 度	H 8年度	H 9年度	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
患者数	8,258	8,722	9,815	10,678	11,569	13,055	14,673	16,779

通院医療費公費負担患者数の推移

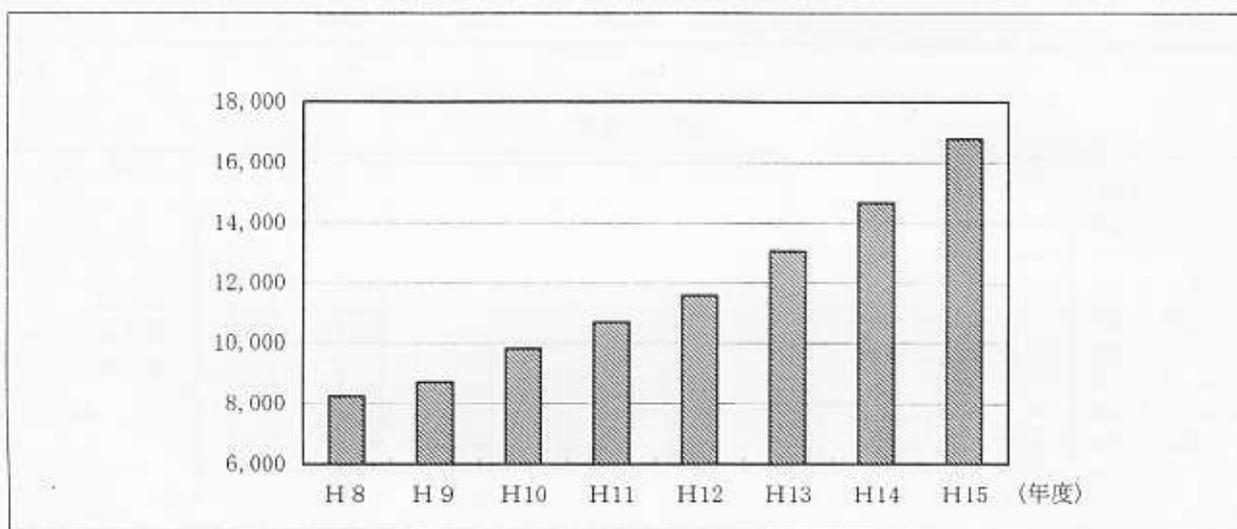


表8 通院医療費公費負担患者内訳 (疾患別)

(H16年6月末日現在)

通院医療費公費負担 交付件数内訳		%	
1	症状又は器質性精神病	104	0.58
2	脳血管障害及びその後遺症	53	0.29
3	老年期痴呆	312	1.73
4	中毒性精神病	653	3.62
5	精神分裂病圏	4492	24.91
6	そううつ病圏	5539	30.71
7	その他の精神病	2097	11.63
8	神経症	1774	9.84
9	精神病質	152	0.84
10	児童・思春期精神障害	168	0.93
11	てんかん	1329	7.37
12	知的障害	291	1.61
13	その他	1072	5.94
合計		18,036	100

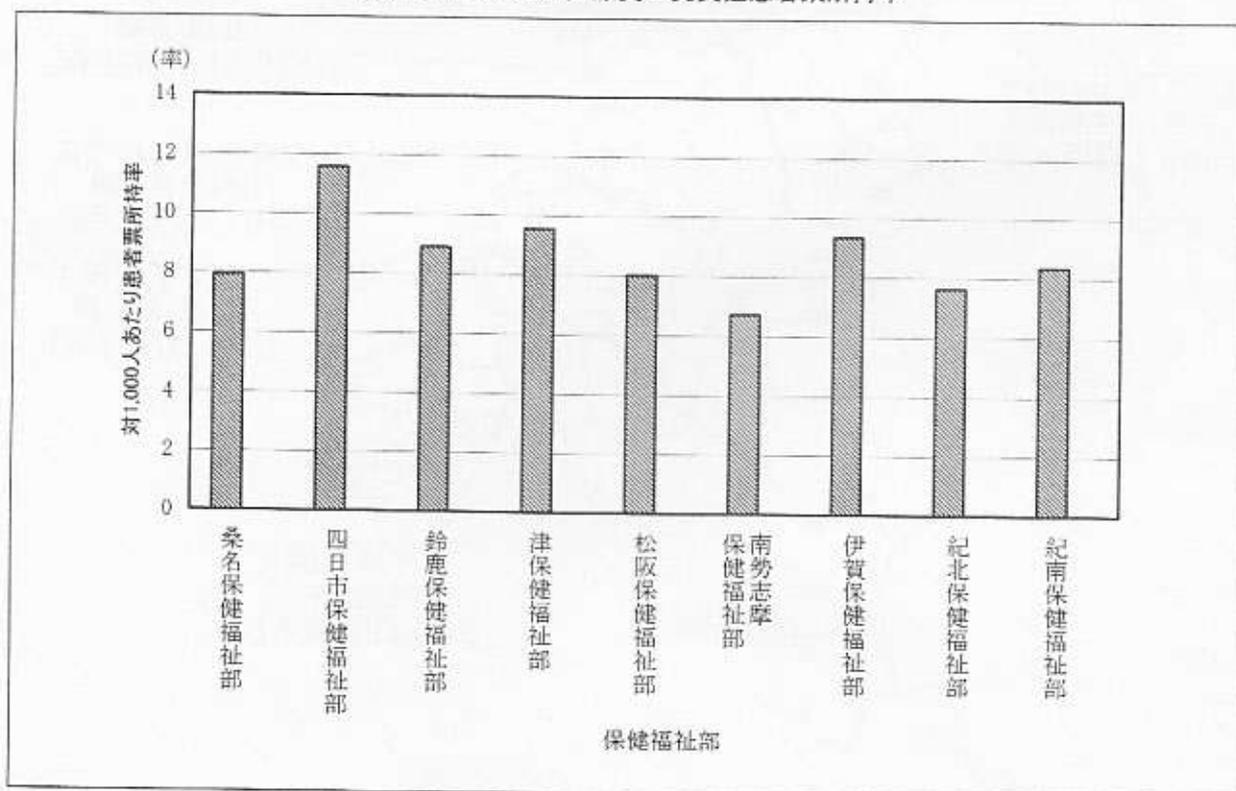
表9 保健福祉部別通院医療費公費負担患者票所持率

(H15年3月現在)

保健福祉部名	項目	H15年度	管内人口	対千人あたり所持率
桑名保健福祉部		1,701	214,436	7.93
四日市保健福祉部		4,183	361,100	11.58
鈴鹿保健福祉部		2,098	235,388	8.91
津保健福祉部		3,019	316,248	9.55
松阪保健福祉部		1,488	186,045	8.00
南勢志摩保健福祉部		1,844	274,615	6.71
伊賀保健福祉部		1,727	184,753	9.35
紀北保健福祉部		341	44,605	7.64
紀南保健福祉部		377	45,117	8.36

※管内人口は平成13年10月1日現在

保健福祉部別通院医療費公費負担患者票所持率



(3) 社会復帰施設

図 3

精神障害者通所授産施設 と小規模通所授産施設



図 4

精神障害者小規模(共同)作業所

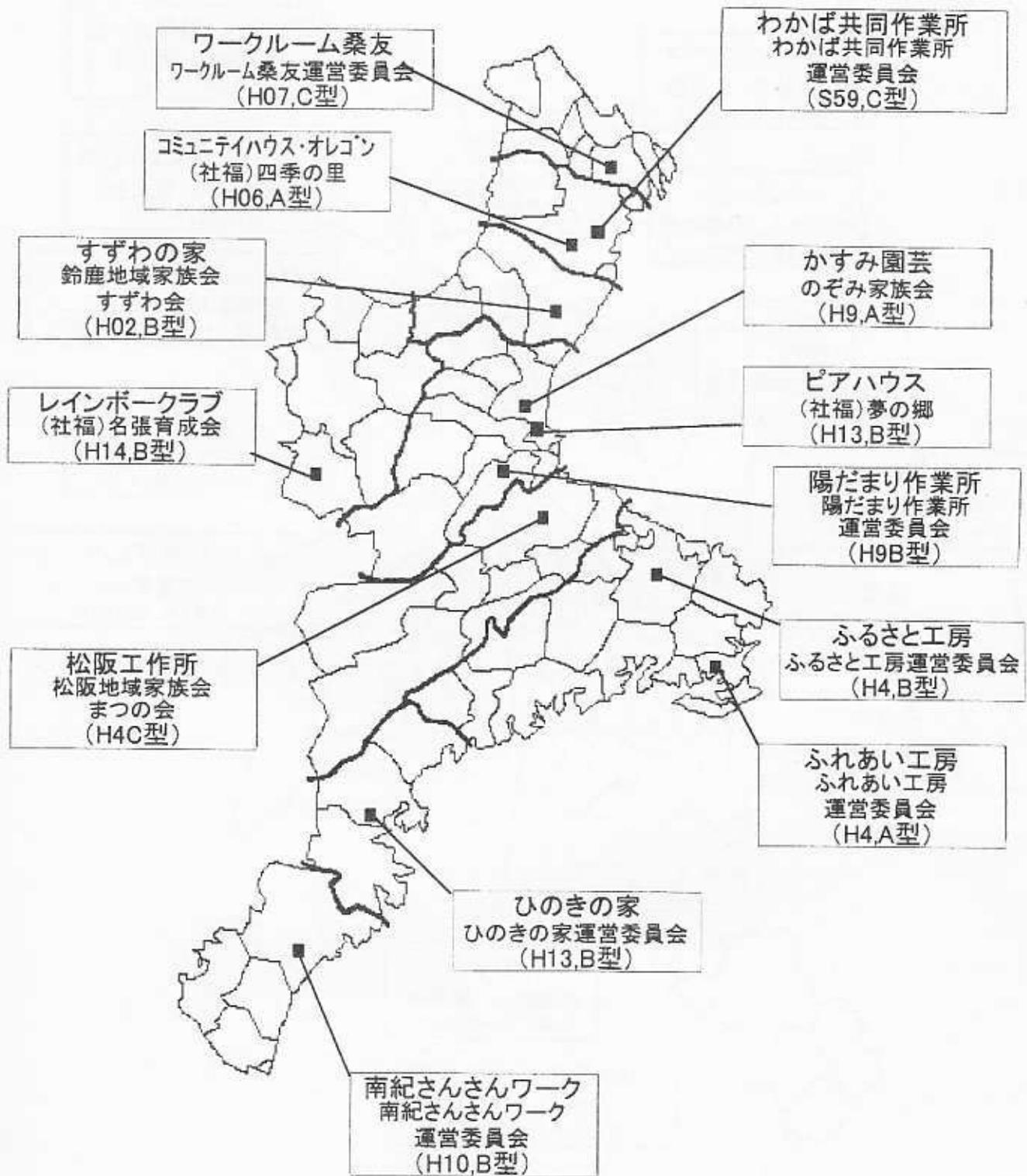
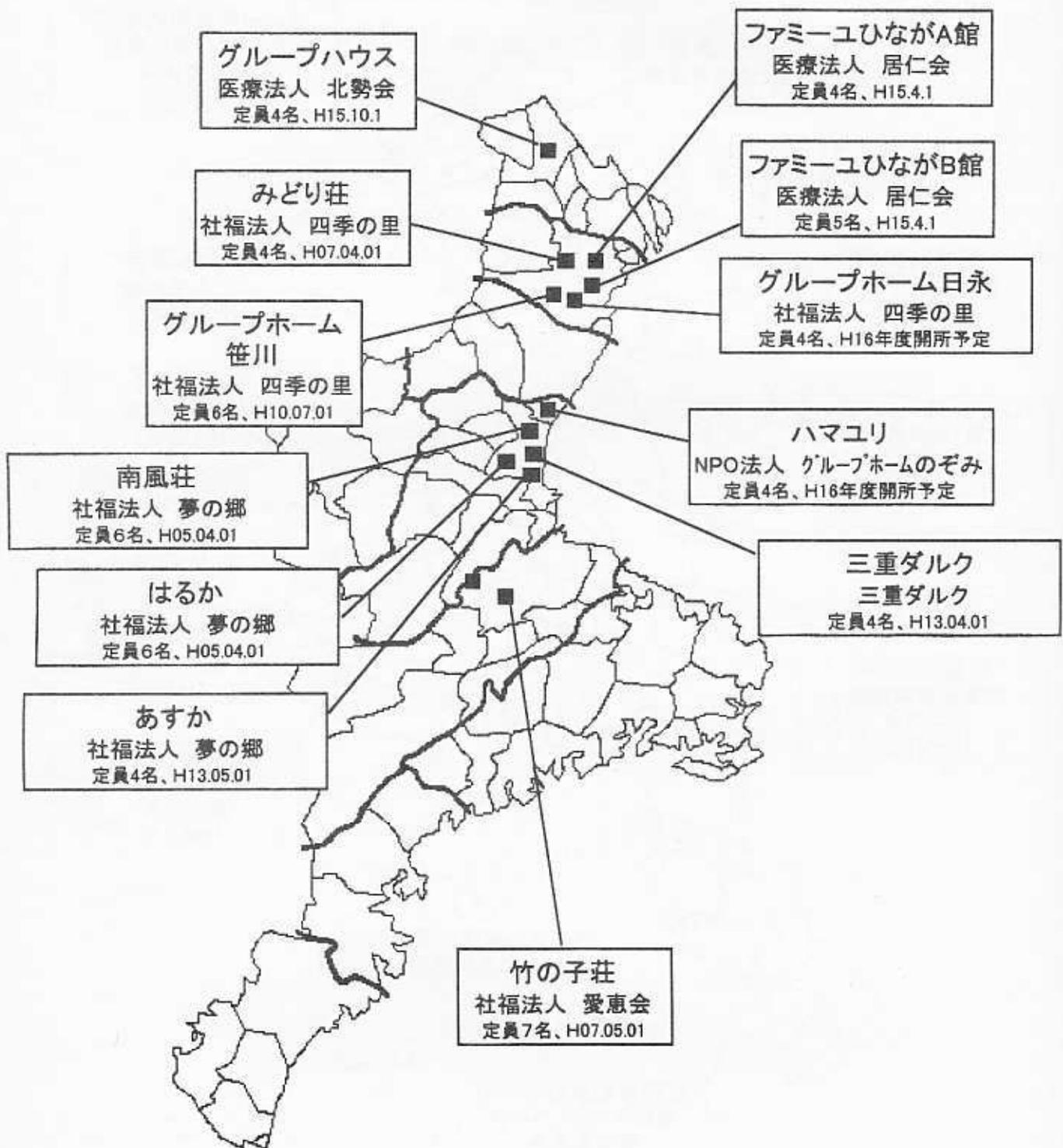


図5

【精神障害者グループホーム】



【精神障害者福祉ホーム】

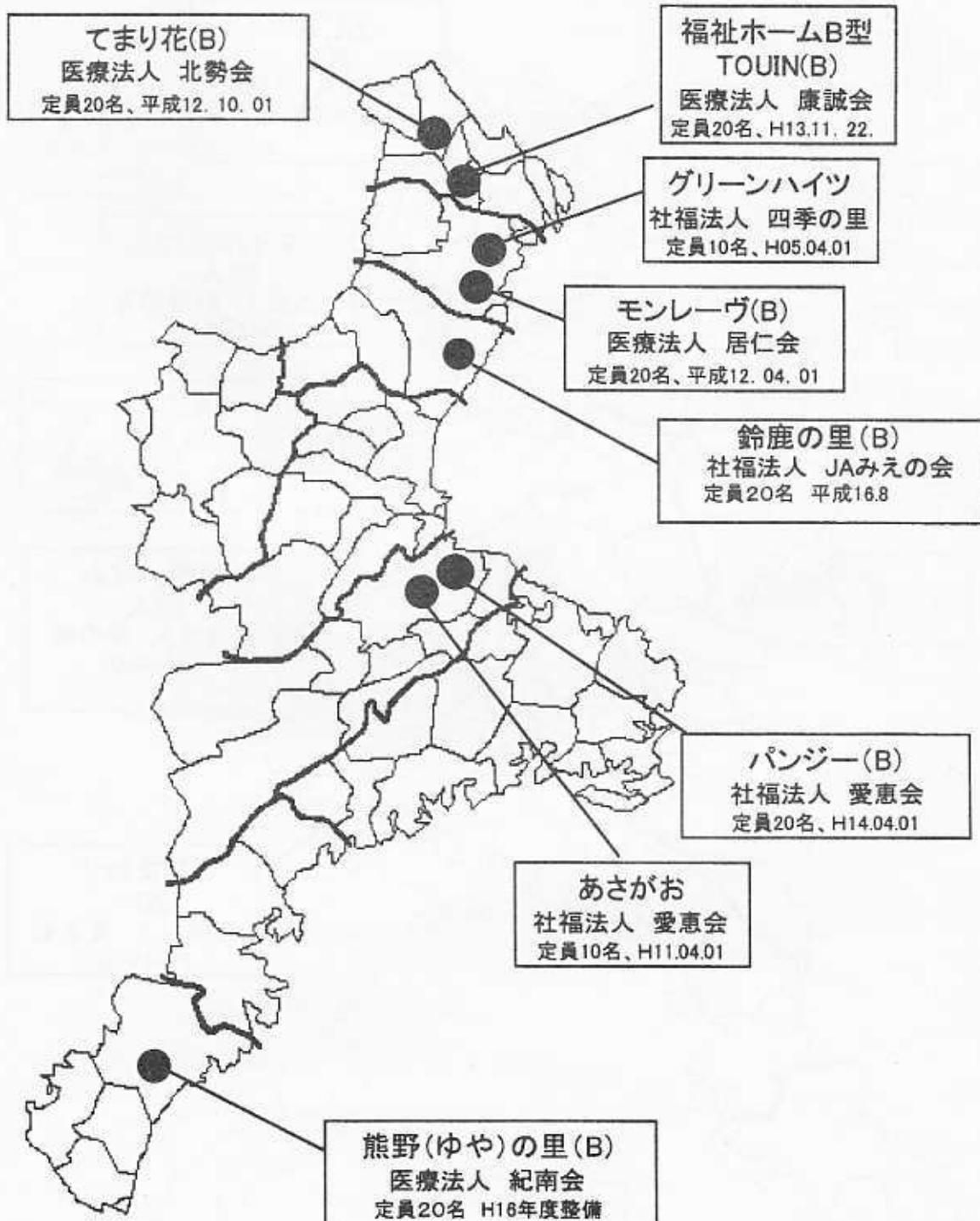


図7

【生活訓練施設(援護寮)】



【精神障害者地域生活支援センター】

